

平成29年第3回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成29年3月10日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成29年3月10日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	高	野	庄	嗣	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（1名）

19番 祝 優 雄 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	児	玉	勝	巳	君
総合政策監	池	町		円	君	会計管理者兼会計課長	原	田	道	夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡	邊	裕	次	君	総合政策課長	渡	辺	竜	五	君
行政改革課長	源	田	俊	夫	君	世界遺産推進課長	安	藤	信	義	君
財務課長	池	野	良	夫	君	地域振興課長	加	藤	留	美子	君

交通政策課長	本間 聡 君	市民生活課長	中川 宏 君
税務課長	坂田 和 三 君	環境対策課長	鍵谷 繁 樹 君
社会福祉課長	市橋 法 子 君	高齢福祉課長	後藤 友 二 君
農林水産課長	伊藤 浩 二 君	観光振興課長	大橋 幸 喜 君
産業振興課長	市橋 秀 紀 君	建設課長	清水 正 人 君
上下水道課長	野尻 純 一 君	学校教員課長	吉田 泉 君
社会教育課長	越前 範 行 君	両津病院院長	小路 昭 君
消防課長	中川 義 弘 君	危機管理幹事	中原 岳 史 君
庁舎整備幹事	猪股 雄 司 君	農業政策幹事	渡部 一 男 君

事務局職員出席者

事務局長	村川 一 博 君	事務局次長	本間 智 子 君
議事調査係	太田 一 人 君	議事調査係	杉山 雅 浩 君

平成29年第3回（3月）定例会 一般質問通告表（3月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 施政方針及び政治姿勢について問う</p> <p>(1) 平成29年度三浦市政の目玉的政策は何か</p> <p>(2) 市民の信頼を得る行政運営をどのように確立するか</p> <p>(3) 佐渡市将来ビジョンにおける持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略の具体的施策としての位置づけは</p> <p>(4) 教育委員会改革について問う</p> <p>(5) 部制導入と決裁問題について問う</p> <p>2 地域包括ケアシステムと医療構想について問う</p> <p>(1) 介護施設の不足にどのように対応するのか</p> <p>(2) 看護師・介護士等の確保対策をどのようにするか</p> <p>(3) 医師確保の取組みをどのようにするか</p> <p>(4) 在宅医療を推進していくために医療部門と介護部門の連携強化をどのように進めるのか</p> <p>(5) 地域包括支援センターのあり方は</p> <p>(6) リハビリなどの回復期及び慢性期の医療体制をどのようにするのか</p> <p>(7) 佐渡総合病院が中核として急性期医療を担い、ほかの病院が日常生活圏でかかりつけ医の役割を果たしている。公的病院である両津病院及び相川病院の拡充と積極的活用を検討すべきである</p> <p>3 佐渡市上下水道の諸問題について問う</p> <p>(1) 平成28年度決算時における水道事業関係の借金額は</p> <p>(2) 水道事業、下水道事業の会計方式は</p> <p>(3) 現在の水道、下水道の利用者数及び収入金額、年度ごとの赤字額は</p> <p>(4) 受益者負担の原則と料金の値上げ計画は</p> <p>(5) 一般会計からの約10億円の繰入れを予定して水道事業会計は成り立っているが、繰入れの根拠は何か</p> <p>(6) 簡易水道の統合による割合はどのくらいか</p> <p>(7) 今後の上下水道事業の問題点は</p> <p>4 保育園の諸問題について問う</p> <p>(1) 保育園の担当課は子ども若者課か</p> <p>(2) 3歳児の保育士の配置基準に関し、国は15対1で交付金を出しているのに佐渡市は20対1で実施しているのはなぜか</p> <p>(3) 保育園の将来ビジョンはいつまでにできるのか</p> <p>(4) 各保育園の3歳未満児の定員について</p> <p>(5) へき地保育園のあり方について</p>	大 森 幸 平

順	質 問 事 項	質 問 者
2	1 佐渡市の路上喫煙について 2 幼稚園について (1) 幼稚園の預かり保育について (2) 幼稚園給食費の無料化について 3 奨学金制度について 4 公用車について (1) 法定点検の実施について (2) 点検・整備について 5 佐州お～やり館の活用について	北 啓
3	◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて (1) 理念条例3案について ① 毎年3月10日を心の佐渡市民の日（仮称）とする条例制定について ② 地酒で佐渡に乾杯条例（仮称）の制定について ③ 心の佐渡市民おもてなし条例（仮称）の制定について (2) 三浦市長の政治姿勢について ① 三浦カラーは何色なのか ② シンプルかつ明確なビジョン＝世界観の共有の重要性 ③ 三浦市長の政治スタンスは、理想の現実化なのか、現実の理想化なのか (3) 北緯38度線の可能性について ① 世界の文明が生まれた奇跡の緯度 ② 植生の南限・北限である奇跡の緯度 ③ 道路を活用した観光×アートとしての表現の可能性 (4) 佐渡市議会・執行部のタブレット導入について ① 佐渡市職員の業務負担軽減 ② 迅速な情報共有 ③ ペーパーレス化の推進 (5) 「心の佐渡市民」全員で協働する佐渡アイランド集落ツーリズムについて ① 佐渡市民全員佐渡アイランド集落ツーリズム大使化構想 ② 佐渡市職員全員スーパー公務員化構想 ③ 佐渡市長経験者全員終身名誉佐渡市長化構想 (6) 佐渡島内の交通手段について ① 国仲平野と山手線のスケールについて ② 乗合いシステムの導入について	室 岡 啓 史
4	1 保育、幼児教育、子どもたちの放課後に佐渡ならではの重点投資を行うべき	宇 治 沙 耶 花

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(1) 放課後児童クラブの一部では定員を超過しており、学年で制限を設けていると聞く。子どもたちが放課後を過ごす場所や支援員を増やすべき</p> <p>(2) 保育園・幼稚園における0・1・2歳児の入園希望数の現状は。また、これが増加しているとすれば対策は考えているか</p> <p>(3) 平成29年度以降の保育園・幼稚園の統廃合計画及び認定こども園への移行の方向性について説明を求める</p> <p>(4) 保育、幼児教育の実施について市長の見解を問う 育てたい子ども像、整備すべき育成環境、保育の質、保育士等の人材育成の政策について具体的な説明を求める</p> <p>(5) 保育園・幼稚園において、どのような保育・教育が行われているか市は把握しているのか。保育者が各年齢の発達課題を熟知し、子どもの主体的な発達、自主性が尊重され、協調性が育まれる丁寧な保育・教育がなされているか</p> <p>(6) 子育て支援における佐渡ならではの取組みは何か。佐渡市将来ビジョンでは、出生数を平成27年度の382人から平成31年度は440人まで増やす予定だが、増減をどのように調査していくのか。また、440人にするための具体的な施策について問う。特に20歳～39歳女性人口の過去3年間の推移と今後の予測について説明を求める</p> <p>(7) 特定妊婦、要支援児童の増加への対策を考えているか</p> <p>2 年々増加する発達障がいに対する一般就労への支援拡充を求める</p> <p>(1) 発達障がいの方の一般就労において、定着率が低い原因をどのように捉えているか</p> <p>(2) 発達障がいの方のグループホームの利用、世話人等への支援拡充を求める</p> <p>(3) 発達障がいの方は、入社後の一般研修のみでは十分な習得が見込めず離職するケースが多い。企業側の現場担当者に対し、きめ細かな相談支援、当事者の発達特性に応じた関わり方、対処方法を現場で実践してみせるOJT（オンザジョブトレーニング）を実施すべき</p> <p>(4) 第4期佐渡市障がい福祉計画では、就労継続支援A型の見込み量を平成29年度は5人と目標を定めているが、A型の設置は可能なのか。発達障がい等で作業所を利用している方は、工賃のみでは生活ができず自立の目途が立たない。発達障がいの方が実際にどのような仕事を求めているのか調査を行い、一般就労へ定着できるよう働く場の創設を求める</p> <p>(5) 通常学級40人中2～3人が発達障がいを抱えている時代であり、発達障がいの方の一般就労は今後増加していくと予想される。共生社会を目指すなら</p>	宇 治 沙 耶 花

順	質 問 事 項	質 問 者
4	ば、仕事上での困り感や生活上での付き合い方について受入企業や市民が知る機会を増やし、本当のバリアフリー社会を目指すべき	宇 治 沙耶花

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔11番 大森幸平君登壇〕

○11番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

1、施政方針及び政治姿勢について問います。三浦市長は、昨年の所信表明で平成28年度は雇用の創出やお金を生む公共投資などによる内需の喚起、交流人口の拡大による外貨の獲得を目指さなければならない、そのために徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化、創造による、また行きたい島づくり、世代バランスの是正の4つを柱として取り組みました。その成果はどうであったのか。今年度の施政方針は、その総括の上に成り立っていると考えますが、三浦市政の目玉政策は何かをお尋ねいたします。

（2）、市民の信頼を得る行政運営をどう確立するか。市長は、自治体にとって主役は市民であり、市民の目線に立った行財政運営を徹底しなければなりません。そのためには、行政サイドの意識改革と前例主義からの脱皮が不可欠であり、多種多様なニーズや課題にスピード感を持って対応するための機構改革を進めてまいりますとし、平成28年度行政運営を進めている中で職員の不祥事が多発し、市民の信頼を大きく失墜しました。人間の注意力には限界があり、どんなに注意深い慎重な人であっても疲労や錯覚などでヒューマンエラーを起こす場合がある。この失敗であれば対策はある。しかし、今回の不祥事は窃盗や盗撮などであり、人間としてあってはならない事件でありました。市民からは、処分の内容、管理責任問題など多くの批判が寄せられています。問題解決に向け、どう取り組むのかお伺いをいたします。

3番目、佐渡市将来ビジョンの見直しの素案で持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略として、（1）、産業の振興、（2）、観光地域づくりの推進、（3）、交通ネットワークの充実、（4）、佐渡市活性化に向けた地域づくり、（5）、災害に強い島づくり等を上げていますが、平成29年度の具体的施策としてどう位置づけているかをお伺いいたします。

（4）、教育委員会の改革について問います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、平成27年4月1日実施であります。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理の体制構築、市長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る、による下記の実施状況についてお伺いいたします。（1）、新教育長の実施時期は。（2）、新教育長チェック機能の強化と会議の透明化、（3）、平成28年度総合教育会議の実施状況、（4）、平成27年度教育に関する大綱を決定しているが、有効期間はいつまでなのか。また、市長は平成30年度に教育委員会改革を実施すると聞かすが、現制度の問題点と改革内容についてお伺いをいたしま

す。

(5)、部長制導入と決裁問題について問います。事業を推進するためには企画書、あるいは稟議書を起案し、最終決定者まで決裁を受けるという過程が一般的であります。部長決裁の基本的考え方、①、市長、副市長決裁にかかわる案件は部長を経由しての決裁が必要となる。②、複数の課にわたる項目で総合的に判断する必要があるものについては部長決裁とする。③、基本的に課長決裁範囲は現行どおりとする。4月1日からは部長制が導入されます。3月議会では、課長決裁等で予算が決められております。実施段階における事務手続はどうなるのか。また、補助金の事業等に問題が起きたとき、責任は誰にあるのかお伺いをいたします。

大きな2番、地域包括ケア推進と佐渡市医療構想等について問います。介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加や介護期間の長期化など介護に対するニーズが増大する一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、介護を支えてきた家族をめぐる状況の変化を背景に、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された社会保険制度であります。平成12年4月に施行されました。人生の最期まで個人として尊重され、人らしく暮らしていくことは誰もが望むことであります。このことは、介護が必要となった場合でも同じであり、また仮に認知症の状態になったとしても個人として尊重されたい、理解されたいという思いは同じであります。そうした思いに応えるためには、自分の人生を自分で決め、また周囲からも個人として尊重される社会、すなわち尊厳を保持して生活を送ることができる社会を構築していくことが必要であります。また、高齢者の介護においても日常生活における身体的な自立の支援だけでなく、精神的な自立を維持し、高齢者自身が尊厳を保つことができるようなサービスが提供される必要があります。地域包括ケアシステムの大きな目玉の一つが、重度要介護者となってもなるべく長く、住みなれた地域で暮らすという大義名分のもと、施設から在宅へケアの場を移行していこうとしている点です。在宅介護を展開するといっても、国が中学校単位に必要としている小規模多機能型居宅介護施設が佐渡市に何カ所あり、受け入れ人数は何人になりますか。また、24時間対応できる訪問介護施設はありますか。在宅医療に従事する診療医師の高齢化や訪問介護のマンパワー不足により、十分な医療提供ができない状況にあります。そこで、(1)、介護施設の不足にどう対応するのか。(2)、看護師、介護士等の確保対策をどうするのか。(3)、医師確保の取り組みをどうするのか。(4)、在宅医療を推進していくために医療と介護部門の連携強化をどう進めるのか。(5)、地域包括支援センターのあり方について。(6)、リハビリなど回復期、慢性期の医療体制をどうするのか。(7)、佐渡総合病院が中核として急性期を担い、ほかの病院が日常生活圏でかかりつけ医の役割を果たしています。その中で、両津、相川の市民病院の拡充など、積極的な活用が検討されるべきであります。

大きな3番、佐渡市上下水道の諸問題について問います。佐渡市の簡易水道、下水道の借金額は、三百何十億円あるのですが、本来水道会計は受益者負担の原則があります。利用料金の大幅値上げが必要となり、現実的対応には限界があります。建設には国等の補助金が活用されますが、維持費は自治体負担となり、人口減少時代のインフラ維持も大きな課題となります。一般会計からの繰入金で対応しているが、それにも限界があります。そこで、(1)、平成28年度決算時における水道、下水道関係の借金額。(2)、水道、下水道の会計方式について。(3)、現在の水道、下水道の利用者数及び収入金額、年度ごとの赤字額について。(4)、受益者負担の原則と料金値上げの計画について。(5)、水道、下水道会計は一般会計か

ら約30億円の繰入金を予定して成り立っているが、繰入れ根拠は何か。(6)、簡易水道の統合による割合はどのくらいになるのか。(7)、今後の上下水道の問題については何かについて伺いをいたします。

大きな4番、保育園等の諸問題について問います。(1)、平成29年4月1日からは、保育園、幼稚園の担当課は子ども若者課になると思うが、現予算はどこで積み上げているのか。(2)、3歳児の保育士の配置基準は、国は15対1で交付金を出しているのに佐渡市は20対1で実施しているのはなぜか。(3)、保育園の将来ビジョンはいつまでにできるのか。平成28年6月議会の一般質問で市長も、定員6人以上の保育園を民営化するという方針しかない、ビジョンを見直す必要がある、早急につくっていききたいと認めた。遅れている原因について伺いをいたします。(4)、保育園の3歳未満児の定員について。(5)、へき地保育園のあり方等について伺いをいたします。

これをもちまして本席からの質問を終わります。

○議長(岩崎隆寿君) 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、大森議員の質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、平成29年度の重点事業としましては、新設される地域社会維持推進交付金を活用し、産業の振興から雇用の確保、世界遺産登録に向けた受け入れ体制整備とDMOを中心とした滞在型観光の推進、島民の航路運賃低廉化、そして子育て支援の充実を進めてまいります。

続きまして、不祥事についてでございます。不祥事を起こした職員に対する処分の内容については、人事院の懲戒処分指針をもとに、非違行為の実態と比較、考慮して判断しておりますが、これまでの処分内容は厳しいものとなっております。不祥事の再発防止策としましては、副市長や教育長が手分けして少人数職場や施設等の職場を訪問し、一人一人に綱紀粛正の徹底を要請してきました。今後も管理職員を中心に組織として不祥事の再発防止に取り組んでまいります。職務に対する緊張感の中にも風通しのよい職場環境づくりにより、不祥事をしない、させない環境づくりに努めたいと考えております。なお、こうした事態を重く受けとめ、職員の公務員としての自覚を促すために、私と教育長の給料を減額する条例を今議会に上程したところでございます。

次に、佐渡市将来ビジョンに掲げた5つの分野の施策として、産業の振興では持続可能で雇用の受け皿となる農業を確立させるための中長期的な農業経営ビジョンの策定、起業、第2創業の推進、既に雇用の受け皿となっている企業の事業拡大などから雇用の確保を図ります。観光地域づくりの推進としては、佐渡版DMOの構築を進めながら滞在型観光促進事業やインバウンド対策を進めるとともに、ガイドの充実等受け入れ体制の整備を行ってまいります。あわせて官民一体となって環境美化活動を行い、美しい島を喜んでいただけるような体制と環境を整備いたします。交通では、島民の航路運賃をJR並みまで低廉化するとともに、農水産品や産業分野の物資の島外出荷に係る海上輸送のコストの低廉化も進めます。また、地域づくりとして子育て支援の充実を図るため、子ども若者課を新設し、支援体制の整備や図書館の利便性の向上、奨学金の返済を全額免除する制度の新設等を実施いたします。あわせて佐渡UIターンサポートセンターを開設し、移住に向けた支援体制を強化いたします。最後に、災害に強い島づくりでは、地域防災リーダーのスキルアップを目指した研修を行うほか、避難路整備や避難施設となる公民館等の改修を

行うなど、ソフト、ハードの両面から取り組んでまいります。それぞれの施策について中長期的なスキームをしっかりとつくりながら、その効果を検証しつつ、次年度以降の事業展開につなげていきたいと考えております。

続いて、教育委員会改革についてでございますが、平成30年度に教育委員会改革を行う予定はございません。教育委員会制度につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、部長制導入と決裁問題についてでございますが、新年度事業の実施段階における事務手続につきましては、部長制となっても基本的に課長決裁範囲は現行どおりとします。また、補助事業等において問題が生じたときの責任につきましては、さまざまなケースが考えられることから、問題が生じた場合の内容によって判断することとなります。

次に、地域包括ケアシステムと佐渡市医療構想についてでございます。介護施設の不足については、来年度今後の人口推移と需要を勘案して作成する第7期介護保険事業計画に基づいて整備を進めます。看護師、介護士等の確保については、新設する市民福祉部全体で医療、介護、福祉、総合人材確保対策として一体的に取り組み、支援制度の拡充と新たな制度を設け、その対策強化を図る考えでございます。また、医師も含め、医療を担う人材の確保については、官民一体となった連携のもと、オール佐渡の体制で取り組む必要があると考えます。医師確保については、私も県の幹部に直接お会いするとともに、関係職員を県内外の有力院長のもとに派遣し、医師確保の協力をお願いしてまいりました。この結果、来年度は新潟県の地域枠医師全体で8名のうち2名を佐渡市に配置していただけることになりました。また、医療体制については佐渡市医療構想でも役割分担は必要であるとされており、まず両津病院について検討委員会において担うべき役割についての協議を進めております。地域包括ケアシステム構築に向けましては、新設する地域包括ケア推進室に高齢者の総合相談窓口である中央地域包括支援センターとその相談や課題を施策につなげる地域包括ケア推進係を設置し、限りある医療、介護等の人材、資源を有効活用できる仕組みづくりや連携強化に努めてまいります。小規模多機能型居宅介護施設につきましては、3施設、登録定員76人、訪問介護事業所については1事業所でございます。

次に、上下水道事業につきましては、財源の確保が一番の課題となりますが、新水道ビジョンで方向性を打ち出し、計画的に対応していこうと考えております。詳細につきましては、上下水道課長のほうから説明させていただきます。

最後に、保育園の諸問題につきましては社会福祉課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの答弁を終了いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、私のほうから教育委員会制度について説明させていただきます。

まず、1点目、新教育長実施の時期でございますが、現教育長の任期満了後ということになります。なお、辞職したり欠けたときはその時点で新制度に移行するということになります。

2点目の新教育長チェック機能の強化と会議の透明性についてでございますが、具体的には新教育長がその事務の管理、実行状況を教育委員会に報告することが義務化されました。それと、教育委員の定数の3分の1以上からの会議の招集の請求に応えなければならなくなったということでございます。加えまし

て、原則として会議の議事録を作成、公表することが努力義務化されたということでございます。

3点目の総合教育会議についてであります。平成28年度は1回目を平成29年1月16日、2回目を平成29年2月20日ということで2回開催いたしました。

4点目の佐渡市教育大綱の有効期間につきましては、平成31年を終期とする5年間でございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） それでは、上下水道について詳細をご説明させていただきます。

まず、現在の起債残高について、水道は約150億円、下水道は約210億円でございます。合計で360億円でございます。会計方式が水道は企業会計方式、下水道は官公庁会計方式になっておりまして、いずれにしても受益者負担が原則となっております。

それから、現在の利用者数につきましては、水道は2万7,300件で5万7,200人、下水道は1万500件で2万3,500人です。

現在の料金収入ですが、年間で水道は約14億円、下水道は約6億円でございます。赤字につきましては、水道は本年度の決算見込みで、約2億円から3億円程度の赤字を予想しております。下水道は、現在特別会計のため、繰入金で対応しております。今後については、水道ではビジョンの中で料金改定と繰入金で赤字を出さないようにということで計画をしております。下水道では、平成32年から企業会計のほうへ移行する予定でありますけれども、企業会計移行後も繰入金での対応が必要と考えております。水道料金の値上げにつきまして、平成30年度と平成34年度に税抜きで200円程度の値上げも視野に入れております。下水道料金につきましては、接続率の向上の観点から平成25年度に値下げの改定をしておりますので、当面の間値上げは予定しておりません。

水道事業会計への繰入金10億円ですが、簡易水道で約4割企業会計の中に含まれておりますので、これに対する料金値上げの抑制ということでもあります。繰入れの根拠となるものはそういうことでございます。料金値上げの抑制に6億円から7億円程度で推移していくと。それから、起債の償還金、施設の更新で約4億円で、合計で約10億円から11億円で推移していくものと考えております。下水道につきましては、分流式、資本費、こういうもので繰入れをしておるところでございます。

それから、今後の上下水道の問題点というところでございますが、やはり財源確保になるわけなのですが、水道のほうでは料金改定が大きく問題になると思います。その根拠は、老朽施設の更新、それから耐震化というものがございます。そのほかにも災害対策、それから維持管理技術や知識の継承というものもございます。それから、給水量が減少しておりますので、施設の規模の縮小、それから施設の統廃合、これは費用を縮減していくという、こういうもので対応していきたいと思っております。こういうものが大きな問題になってきます。下水道につきましては、接続件数の向上、これが大きな問題になります。そのほかにも下水道区域の見直し、長寿命化、過去から問題になっておりますが、起債残高の縮小、これが大きな課題になると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 保育園の関係についてご説明をさせていただきます。

まず、1点目の新年度の予算というような部分でございますけれども、こちらにつきまして今年度当初予算は、保育園の部分につきましては民生費として社会福祉課で計上しております。幼稚園につきましては、教育費の幼稚園費として学校教育課で計上しておりますけれども、新年度につきましては子ども若者課での予算執行ということになっております。

それから、2点目、3歳児の保育士、20対1の問題でございますけれども、こちらにつきましては現在佐渡市では15対1で対応する保育士というところの数が満たないために、最低基準の20対1で行っておりますけれども、統合、民営化等による職員数の推移、こちらを見ながら、正規職員の採用も含めて15対1による対応を検討すべきというふうに考えております。

それから、3点目、保育園の将来ビジョンです。今鋭意作成中ではございますけれども、遅れた原因としましては、今現在ある計画、統合計画、民営化計画等々の見直しを進める中において、やはり小中学校の統合計画との整合性、進捗状況等の確認が必要でした。それから、保育現場での現状の把握、2人目無料化等の施策実施による検証、地域バランス等々を考えたときに保育園のあり方の検討に時間を要したというのが遅れている原因だと考えております。

次に、3歳未満児の定員の件でございますが、議員からも資料要求をいただきまして、現在の各保育園における面積要件での、ゼロ、1、2歳児の面積による利用定員を資料として出させていただきました。しかしながら、保育園の定員は基本的には各年齢の定員を足し算していくものではなくて、園全体の定員というような形で考えることが必要となっております。年度当初につきましては、各年齢の職員数、それから面積基準、これをクリアした上で園全体の定員内であることが必要です。また、年度途中、入園申し込みがあった場合というのは、各年齢児に応じた職員数、それから面積基準、これをクリアしている場合には園全体の定員の1.2倍までに受け入れが可能ということでもありますので、その時点で可能な園を保護者に紹介をして入園いただけるような形で定員配分をしております。

それから、最後のへき地保育園のあり方でございますけれども、こちらについては先ほど申し上げました基本指針等の中で休園、もしくは閉園の考え方をお示しする予定でございますけれども、へき地保育園については廃園、休園等をした場合に、地理的にも近隣に保育園がないというような状況もございますので、そういった点も考慮しながら考えてまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 予算書をざっと見させていただいたときに、ことしの三浦市長の目玉とする政策は何だろうという観点を注視しながら見ていったのですけれども、従来からあるものとか、それから国境離島とか、そういったものを除いて考えたときに、ぱっと目についたのが平スキー場に1億6,000万何がしをかけてこれを整備するという事業と、島民が一体となって環境美化を進めていくと、この2つが私は新規事業として初めてなのかなという感触で、私はこれが三浦市長の今年度の本当の目玉施策なのかなという感じを受けたわけです。そこで、平スキー場の1億6,000万何がしの予算の中でどういった整備をするのか、これの説明と島民一体となってやるということについて私は資料を出してありますが、5課に分かれて予算が組まれております。こういった形の中で、何を中心にしてどこが取りまとめていくのか、このことについて説明を願います。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

市営の平スキー場につきましては現在5つのコースがありますが、そこに3基のハンガーリフトが現在設置されています。既に35年前後が経過しておりまして、老朽化いたしております。それで、現在ほぼ毎年のように修繕を行って使用していますけれども、部品の供給が困難となっております、更新の時期を迎えております。また、ハンガーリフトにつきましてはある程度の滑走技術がないと利用が困難ということで、初心者やスノーボーダーは利用できるまで何回も転んで技術を習得するというような状況であります。このたびの更新に当たりましては、冬期間に唯一の社会体育施設としての役割は大きいことから、2人乗りのチェアリフトに改修したいということで今予算に計上したということでございます。チェアリフトの開始、そういうことでこの平スキー場を新たに整備することによりまして、学校の体育活動でのスキー体験を積極的に取り入れまして子供たちの運動能力の向上を目指していきたいというふうに考えております。また、多世代が集う交流の場としまして、幅広い年齢層の健康増進や冬期間における佐渡市の活性化を図るとともに、交流促進にもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

島民一丸となった環境美化活動推進事業ということでございますけれども、これについては議員おっしゃいましたように4つの課に分かれて事業執行するということになります。それぞれの課のものにつきましては、まず衛生費については環境対策課、それから農林水産費につきましては農林水産課、そして商工費については観光振興課、土木費については建設課が中心となって事業を執行していくということになります。全体の取りまとめということでございますけれども、これについては市のほうとしては企画課が最終的な進捗管理ということでやっていくということになりますけれども、基本的には環境対策課と企画課で連携しながら全体の状況を把握していくということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 平スキー場、2人乗りのリフトを新設するということですが、体育の授業でスキー体験を行う、これはスキーに児童が行く場合にただで行けるわけではございませんから、靴とかスキーとか、そういったものは個人が用意しなければならないのか、あるいは貸し出しがあるのか、お金がかかるのか、その辺の中身についても説明をしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

スキーの板、それから靴等々につきましてはストックしておりますので、それを子供たちに無料で貸し出しをしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 島民一丸となった環境美化運動ですが、実際はどういうことをやりたいのですか。中身をもう少し教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

島民一丸となった環境美化活動でございますけれども、これについては当課のほうとしましてはクリーンアップ大作戦という形で、これまで佐渡を美しくする会とか一斉清掃とか実施をしてきたわけでありまして、それをバージョンアップするような形で実施をしていくということになります。具体的には、市民、事業所、市が一体となりまして、観光地周辺もしくは幹線道路の草刈り、清掃活動を実施するということとなりますけれども、佐渡国際トライアスロン大会とか佐渡ロングライドがありますけれども、その前に全体として実施をしていくということになります。場所については、市内を4地区に区分をしまして、大体8カ所程度を予定しておりますし、そこに本庁、支所、それから行政サービスセンターが参加者を呼びかけて実施をしていくというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 環境美化を進め、どういう目的で何をやりたいかというのがよく私には理解できません、今の説明では。これ市道をやるのですか、県道も含まれてやるのですか。どういったところをどうするのですか。何を目的にどうしたいのですか。その辺をもう少しはっきりとおっしゃってください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） これにつきましては、環境美化ということで、それぞれ観光客等が佐渡に来島したときに、より佐渡はきれいになっているなということを実感してもらおうということ、それから市民全体がこれに取り組んでいるということで佐渡の環境美化に市民が一体となって取り組んでいるというものを内外にPRしていくということが目的となっております。そして、実際の内容でございますけれども、先ほど言いましたものに加えて事業者にもまず幹線道路等の委託をするというものもございまして、それから先ほど言いました市民が一体となってボランティア活動で実施をしていくというものもあるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） この予算規模を見ますと6,940万円程度ありますが、委託費が5,200万円なのです。環境美化工事が1,500万円ということで、あとは修繕費云々とありますが、今の説明でいいますと観光客が来たときにきれいな佐渡を見せると、そういう趣旨はわかるのですが、8カ所という説明もございましたが、そのためにどういった場所をどういう形でやるのか、全部委託費でやるような話ではないのですけれども、そうすると県がやる県道というのは対象外ということでいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

道路につきましては、国道、県道、市道、全てにかかわるものということで実施をしていきたいというふうに思いますし、当然国道、県道につきましては県の所管ということもありますので、そちらとの連携も図っていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうしますと、市道等も含めて、県は年に1回しか草を刈りませんから非常に問題があることは私も承知しておりますが、そういったものも含めて佐渡市が音頭をとりながら、住民団体も巻き込んでその地域をきれいにしていくという、こういう考えでいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

基本的には議員おっしゃるとおりでございますし、実際に市民を巻き込んで、そして事業所も巻き込んで実施をしていくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、県がどのくらいの予算を使ってどういう形で、そこまで調べていないのですが、この委託費5,200万円という中で当初目的を達するほどきれいに環境は整うのですか。お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） 予算内で全部きれいになるかということでございますけれども、これについてはことし初めての事業でございます。できる限り環境が整備されるということを目指して実施をしたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、趣旨は悪くはないと思いますが、目玉政策かと言ったら、市長は余りうんというような態度は示さなかったのですが、やはり私が見る限りこれ市長の一つの目玉政策だと思うのです。そうしたら、こんなちっちゃな金額ではなくて、もう少しばんと予算をつけて、本当に佐渡はきれいだと、こういうきれいな佐渡にどうか皆さん来てくださいと、そういう中身にすべきではないのですか。私は、そういった形の中で、ちょこちょこやって格好だけつけたというような中身では非常にもったいない気がするのです、そういった方向に向けてしっかりと計画は立てさらに、だめであれば補正予算等を組んでしっかりとやるべきだと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりでございますが、今回当初の草の除去等を含めて内部で計画を出していただいたとき、これはあくまでも国道、県道は県の管轄、市は市道をやりますということだったので、それでは全然意味がないと。あくまでも佐渡に遊びに来たり観光に来たりしてくれる人らが実際に通る場所、地域、そこをしっかりと美化しなければ何の意味もない、受け入れ体制にならないということで、全部各関連課含めて一体で検討させました。佐渡地域振興局とも調整していただいた上で、県の年間の計画、その美化、道路周辺の計画等とうまく連動して、ダブリがないようにうまく時期的にもタイミングを合わせながら、ことしは年2回まず幹線道路を中心にやってみよう。市は、市道をやればいいというものではなくて、受け入れ体制を整えるためには一体となってまず幹線道路をきっちりどこまでやれるか、そのための部分も含め、あと住民の皆様の意識も高めていこうということでございまして、ことしは年2回想定しておりますが、これは毎年、毎年繰り返していきながら島民の皆様の意識もどんどん、

どんどん盛り上げていただくということで続けていかなければいけないものと思いますので、その辺のところのことの流れを見ながら次年度以降の予算組みを含めていろいろ考えていきたいところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） また別なところでも触れますが、やっぱり市長の目玉政策というのであればきっちりとした内容にさせていただきたいということを希望しておきます。

続きまして、市の政策の中で農業経営ビジョン策定事業ということで、金額はわずかではありますが、予算が盛ってございます。これは、どういう策定をするのか、中身をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

ビジョンにつきましては、佐渡市の農家としては経営規模が非常に小さいということから、持続可能な、経営ができるような状況がなかなかできていないという状況が見えますので、収入を確保するためには経営規模の拡大とか収益性の高い作物等の複合経営が必要と考えております。その辺のものを盛り込んだ中で、産地化等も含めてビジョンの中で示していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そういう中身はよくわかりましたけれども、私は農業経営ビジョンということになりますと、やはり農業でどう食べていける、それを主たる職業として食べていける、こういう体制をつくらなければならぬと思うのです。ほかの予算のところにも新規就農だとか、予算がいろいろございます。それとの絡みは別にないにしても、私は1つの企業体に農業なら農業で年収少なくとも250万円なり300万円の収入がこれをやればできますよと、そういう政策が必要だと思うのです。それに取り組んでいかないと、やはり若い人がそこへ中心的にやってみようという、こういうものをやらせる施策というものが私は必要だと思っています。そういった意味では、農業協同組合等ともどういう形でやれるかという打ち合わせを私ももう少ししたかったですけれども、ちょっと諸般の事情がございまして、そこまでできませんでした。だから、私も具体的ビジョンは出せないのですけれども、そういった形の中での取り組み、ビジョンというものが私は必要だと思うのです。あそこに盛ってある予算というのは、ほんの14万何がしだと私は思ったのですが、間違ったらごめんなさい。そういった規模の策定では、そこまでの中身まで私はいかないのではないかというふうに推定せざるを得ませんので、ぜひそういう形で佐渡で暮らしていける、若い人が私は一生これをやってみようと、こういう形になるビジョンをしっかりとつくりたい、このことをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、キャリアアップ助成事業であります。これについてはほかの議論の中でも若干聞いておるのですけれども、担当課長、これもう少し詳しく説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡島内で就業者数約2万人の中で非正規労働者は約3割ほどと我々は捉えております。この状況の中

で所得の増加、市民が安定した暮らしを送れるよう、非正規労働者を正規雇用化するものであります。正規雇用にするため、企業に対して支援するものであります。内容としましては、有期、無期契約労働者を正規雇用化する国のキャリアアップ助成金がございます。このキャリアアップ助成金の採択を受けた事業所に対して社会保険料を佐渡市が助成するものであります。国の事業としましては、有期契約労働者を正規雇用にした場合60万円、無期契約労働者を正規雇用にした場合30万円ではありますが、佐渡市として社会保険料を負担する分としまして、有期契約労働者を正規雇用にした場合30万円、無期契約労働者を正規雇用にした場合15万円を助成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうすると、これは国の助成金にプラスアルファという考え方ですか。それは、代表質問の中でも同僚議員が質問されていますので、中身はよくわかるのですが、やはりそういう施策は当然あってしかるべきだとは思いますが、私がここで考えなければならぬのは、佐渡市の職員が約1,200人おります。それにプラス臨時職員というのが500人程度おるはずなのです。その臨時職員のいわゆる年収というのは恐らく200万円以下のはずなのです。こういう実態を佐渡市が抱えておってよその企業に、あなたのところで正規化して正社員にしてくれと、してくれればこれだけ補助金が出るよと言ったって、少し自分たちも汗を流さないでおって人のふんどしで相撲をとるといようなことになりはしないかというふうに私は思うのです。そういったことからすれば、佐渡市も基本的にどうすべきだという方針があるべきだと思うのですが、市長、そういう方針はございますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の助成につきましては、まず民間の活力を何とか取り戻していただく、少しでも刺激をしてみようということで社会保険料及び厚生年金の掛金等、正規雇用した場合に事業者側の負担がふえる部分を市として、少なくとも国プラス複数年間支援しようというもので、まず民間の活力を何とか少しでも取り戻して、民間で働いている方々が少しでも安定した就業の内容につけるようにということで目指したものでございますので、あくまでも民間を前提に今回は組み立てさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 民間の活力に頼るといのもいいことですが、やはりこれは佐渡市がそういう実態を欠いておる、これは民間企業は見ておるのです。私もかつて職場におったとき、一遍退職してくださいよ、再雇用するときは30%賃金カットですよと、こういう経験がございます。そういったときに、民間企業の人が従業員に何を言ったかということも聞いておるのです。あの大きな企業でさえ30%も賃金カットするのだよと、私はそんなことはできぬ、だけれども値上げする、賃金上げてくれという要望についてはちょっと待ってくれぬかと、こういう話をするのが民間企業なのです。そういったことからすると、佐渡市は500人も臨時職員を抱えておって、それを改善しようという方向はないのですよと。だから、そういう話もあるがということになりはしないかというふうに私は経験上からも思うのです。そういったことからすると、佐渡市としてもある程度の方向性は私は打ち出すべきだと思います。副市長は、やれるとかや

りたいという発言もございましたが、その辺についてご見解をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

キャリアアップ助成金の件ですけれども、佐渡市の臨時職員は確かに本年度当初560人ほどおります。佐渡市の臨時職員については、地方公務員法というのがありまして、その地方公務員法の中で正規職員の採用については競争試験によることが原則というふうになっております。したがって、非正規を正規雇用者に転換する場合のキャリアアップ助成金というものは、この市の臨時職員についてはなじまないというふうに考えております。

また、賃金のアップ、あるいは待遇改善等につきましては、本年度有資格者とか、あるいはクラス担任等について一部金額、わずかではありますけれども、アップしたところでありますし、今後もそういった専門職の確保というようなことも含めて、その辺の待遇改善については検討していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 法律でそうっておるかどうだなんていうのは関係ないです。佐渡市の臨時職員こんなにおると、あそこの賃金だって俺らと変わりませぬよと、そういう理屈なのです。だから、やれるところは積極的にやっていると、副市長は議案質疑の中でそういう答弁もされているわけですから、しっかりその方向で、臨時職員だけれども、佐渡市の職員はあなた方よりはいい賃金をもらっているという、こういう実態を示すべきです。そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、不祥事の問題については、今さら私がとやかく言う問題ではございませんが、しかし倫理規定をつくった云々ということで皆さんも説明しておると言いますが、それがしっかりと浸透していないというところについては、私は何らかの原因があるのだろうというふうに思います。そういった形の中でそこらをなくすような努力をしっかりとやっていただきたいということは申し添えておきたいと思います。

続きまして、時間の関係がございまして、先に進ませていただきますが、今、佐渡市の職員は1,200人程度おりますが、そこで各課の配置人員、平成31年度に1,176人にしていくというおたくらの方針があるのは承知しておりますが、各課に配置している職員は業務に必要な数を十分確保しているのか、このことについてまずお聞きしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

各課の職員配置は必要人数を確保しておられるかという部分でございまして、定員適正化の人数もございまして、業務量等を見ながらその範囲の中で確保していくという形でやっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そういう答弁しかできないでしょうけれども、私は非常にきゅうきゅうとした中で職員は一生懸命頑張っているというふうに思っております。

そこで、4点ほどまとめて聞きます。平成29年1月現在、メンタルヘルス等で悩んでいる職員は何人お

りますか。それから、現在主任、係長が給料表の同級のところにおいて仕事のやりがい感がないというような実態があるというふうに聞いておるのですが、こちら辺についてはどういう問題と考えているのかお聞きしたい。

それから、支所、行政サービスセンターの配置人員はどのくらいおるのか、本庁で働く人数はどのくらいなのか、この内訳について説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

平成29年1月末現在、精神的な不調で療養休暇を取得した職員は12名でございます。

それから、主任、係長が同級ということの問題点ということではありますが、現在主任、係長は行政職給料表の3級と4級に混在しているなど、合併前から出先の職場を含めて同一の級に多くの職名が存在し、好ましい状態でないということは認識しております。

それから、支所、行政サービスセンターの職員数につきましては、本年度4月1日、137名でございます。

本庁の職員ということですが、本庁づけということと言いますと、病院、消防署、行政サービスセンターを除く人数が765名でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私時々職員からも聞くのですが、いわゆる主任とか係長になり手が無いという話をよく聞くのです。これは、同じ級におるから、主任から係長になっても賃金上がらぬのです。そういう矛盾点はしっかりと解消をしてやらないと、やはり職員のやる気も起きないし、嫌気が差せばいろんな問題も起きやすいということもあるのではないかとこのように私は考えています。

それから、支所、行政サービスセンターに137名おるといってわけではありますが、これ全国的な類似団体で見ますと、支所、行政サービスセンターでこれだけ抱えている自治体というのはほぼないと思うのです。どんどん縮小されていっているはずだ。ということは、本庁で働いている職員がきゅうきゅうとしてきているという実態は、そういう意味からしても出てきているというふうに私は思っていますので、これは早急に考えていかざるを得ない問題の一つであると思っておりますので、その辺についてもしっかりとご検討をいただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

〔「理由述べないんですか」と呼ぶ者あり〕

○11番（大森幸平君） そこまでは言いません。

では、次行きます。時間の問題がございますので、保育所の関係からいきます。私の資料の10ページに、3歳未満児、1、2歳児とゼロ歳児の定員を載せてございます。それで、課長にお伺いしますが、これで1、2歳児に定員がございますが、この4月1日の時点でこの定員をオーバーしておるところはないと思うのですが、ほぼ満席というか、そういった状況はあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

基本的にこの1、2歳児の定員を超えた園児はお預かりできませんので、この定員内に配属をしている

ということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうすると、年間を通じてこれをオーバーして引き受けることはない、そういう理解でいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

職員数、それから面積要件をクリアしていれば一応1.2倍まで大丈夫ですけれども、こちらに記載のものは面積要件で人数をカウントしてありますので、基本的にこの人数を超えてお預かりすることはないということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 4月1日の時点では、まだ子供が生まれていないとか、小さくてまだ入れるということを考えていないけれども、途中でどうしても入れてほしいという人はどんどんふえてきて、それでトータルしていくと実態として保育士の数が年度途中足りなくなってきたというのが今までの現状だと思うのですが、それはありますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

年度途中の入園においては、一部不足しているところがあり、臨時職員、それから代替等々の対応をしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、ある程度1.2倍までとれるのであれば、全体を考慮しながらやはり行政としてしっかりとそこは対応していただきたいというふうに考えてはおります。

そこで、20対1と15対1の関係でございます。3歳児につきましては、国は児童15人に対して1人の保育士を雇うだけの金を交付しています。ところが、佐渡市はまだそれを実施していません。これはなぜでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども答弁の中でご説明させていただきましたけれども、現在20対1を15対1にするだけの保育士の確保ができていないところが現状でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） できないという。そうしますと、私は20対1が15対1だと皆さん何人雇えばいいかってわからぬと思うのです。20対1を15対1にすることによって、職員は何人ぐらい増員すればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

各保育園への入園児童数によって異なりますが、私どもの試算では六、七名程度というふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私もそのように認識をしております。だとすると、何か私が言う話では大勢職員を採用せねばならぬというように思われがちですが、6人か7人雇えばいいのです。それで、また三浦市長は、今度子ども若者課をつくって、保育園も幼稚園も一緒にして子供の支援対策を一元化してやっていきたい、そこに力を入れますよというときに、たった6人、7人を雇えないのですかと市長に聞きたいです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

まずは、現状の中のいわゆる市営の保育園、将来的にどのぐらいの場所まで民営化、それからその辺のところの切り分けの大きな長期計画を踏まえて、そこをしっかりと組み立てた上で職員の確保ということを始めなければいけないと思いますので、今その基本的な計画案をつくっている最中でございます。その辺のところの基本計画ができた上で対応していくという形になると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） だから、私は去年の6月議会でそれをつくりましたよと、市長もつくらなければならないと認めたのだ。だけれども、あれから何カ月たちますかというのです。当時は、担当課長は年度内、12月ぐらいまでにつくりたいという方針も出してあったが、何か子ども若者課ができるとか何とかかんとかというようなのでどんどん遅れているのです。だから、そういった意味でいえば公立含めてどうするのか、いわゆる民営化をどうするかと、そういう方針がなければいろんな形で問題が出てくるから、これをつくらなければならないということを私はそのときも指摘をしているはずなのです。わかっていてつくらぬというのはどういうことか。何で遅れている。なぜそんなに遅らせるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほどご説明申し上げましたけれども、やはり保育園だけのことで考えるべきではなく、小中学校の統廃合ですとか、やはり一番子ども地域バランス等々を加味した上で適切な保育ができる場所をどのように配置したらいいかということを考えるのに時間を要したため、また職員数のこともございますが、園児、児童数、将来的な見込み等々を含めてそちらのほうの算定に時間を要しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） だから、そういうバランスを考慮するから遅れているのはわかった。では、いつまでにはできるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私も前回の議会の中で議員のほうに年度内には完成させたいということでお話をしておりますので、何とか今月末までにはその方向性を一定のものをお示しできるように努力しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今課長の答弁でそういう内容で進めていくということで、市長もそれでいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本指針の策定につきましては、年度内を目指して何とか完成させたいという報告を受けておりますので、その形が出てくるのを待とうと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） やっぱり市長を先頭にして、副市長も含めて、課長のいろいろな悩みを受けとめてしっかりした指針をつくっていただきたい。

そこで、もう一つお尋ねします。認定こども園の導入をそのとき佐渡市は、民営ではできるという話を聞いておりますが、取り入れていく考えはあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

この4月に羽茂地区で私立の認定こども園が開園いたしますけれども、やはり認定こども園につきましては市における設置する意義とか、それから地域の実情、特性がやはり佐渡市はあるかと思っておりますので、そういったところを保育現場、保護者の方々のご意見を承りながら決定してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 民間の基本的な考え方は、それを経営することによって赤字を出してはならぬ、これは大原則だと思うのです。したがって、各自で認定こども園をやった場合に、いわゆる公営の保育園と比べると、場合によると3倍ぐらい保育料が上がったというような事例もあるようでございます。それをさせてはならぬよという補助対策も出ているようではございますが、やるとするならばそういう問題点も実は含んでいるのだということを私自身は聞いておりますので、ぜひそういったことのないようにしっかりした指導をお願いをしたい。このことは申し上げておきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

認定こども園については、いろいろご意見があるところかと思えますけれども、今議員おっしゃっていただきましたように、いろいろご意見を承った中で適切な保育園の設置ができるように努めてまいりたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 時間がないので、次、水道の關係に参ります。

水道の關係でも私は13ページから資料を載せてございますが、水道の将来ビジョンの中から取り出した資料でございます。まず、13ページの關係、これは皆さんからいただいたのは1,000円単位であったのを私100万円単位に数字の關係上四捨五入したりして変えている部分もございますが、この数字について、課長、ほぼ間違いはございませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 間違いございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、お伺いいたします。

まず、13ページ上段の上下水道の現状と今後の推移ということですが、水道の關係、これ一般会計の繰入れをずっと見ていきますと約10億円前後ずっと続いているわけでございます。この見方は、これを繰入れないと赤字になるという、そういう見方でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

この枠全部が赤字になると、そういうわけではございませんが、基本的には繰入れがないと、料金だけでやるということになると赤字になるというような形になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それで、その表の中の下水道の關係ですが、一般会計からの繰入金額がおおむね20億円ぐらいで、この金額で繰入れがないと下水道もこれ成り立たないという考え方でいいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

下水道につきましては、繰入れの基準というところで先ほどちょっと申しました分流式というものと高資本費というものがございまして、これは繰入れ基準としていただいておりますので、これがざっとですけども、約1億円から2億円程度のものが赤字になってくるというふうなことで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それで、財務課長にちょっとお伺いします。水道会計で約10億円ぐらい、下水道会計で約20億円ぐらい、これを入れていかないと上下水道關係がスムーズに運営できないという、これは上下水道課からいただいた資料なのですが、これでずっとやっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

一般会計から入れないとどうかということなのですが、そもそも水道会計は企業会計なので、独立採算で収入だけでやっていかなければいけないというところがございますし、下水道会計は特別会計で

ございますけれども、この後人口も減っていくということであれば料金収入も減る、しかし施設の維持管理費は変わらない、人口が減れば税金も減るし、地方交付税も減る、そういうことになるとう一般会計からの繰出しというのもきつくなるというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、私は11ページと12ページに資料として、いわゆる地方公営企業関係の主要施策ということで、国が出している政策で、こういう感じで一般会計から入れなさいよ、それについては特別交付税で一定程度措置しますよと、こういうことが載っているわけですが、これについて、これであると佐渡市にはどのくらい特別交付税等が入ってくるのか、趣旨も含めて説明お願いできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

11ページの資料につきましては、簡易水道事業の統合推進に要する経費ということでソフト事業に対するものでございます。今現在佐渡市ではこれに対象となる経費はございませんので、特別交付税の措置がないということでございます。次のページの資料ですが、これは統合後の建設改良に要する経費、簡易水道が上水道に統合するために改良した工事費に対する特別交付税の措置ということで、これについては平成19年度以降に発行いたしました水道事業債について、平成28年度までは元利償還金の50%を繰出して、そのうち50%特別交付税措置をしておりましたが、来年度、平成29年度からは50%の繰出しを10%上げて60%繰出すということございまして、この60%繰出したものに70%特別交付税措置するという予定になっております。試算でいきますと、単純に平成28年と平成29年でどれだけ上がるかということでございますが、これについては毎年の起債の償還額に対してのものになりますので、ざっと試算で約500万円ぐらい増額になるというふうに見ております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうしますと、私もこういう会計というのはいわゆる受益者負担の原則で受益者が補填すべきものだというふうには実は考えておったのですが、国もそれでは下水道、水道事業が成り立たぬよという、そういう考えも国のほうにもあるようでございますから、そういった意味でこういう措置がとられて、今後国も水道等について守っていくと、こういう考え方に立ってもよろしいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

これについては、簡易水道を上水道に統合するということを、平成28年度までに統合しなければいけないのですけれども、それをより促進させるためにこの特別交付税措置が出てきたものと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） わかりました。勘違いしてはならぬから念のために聞いたのですが、要するにある

程度一般会計から企業会計に繰入れる金を国も認めている、これについてはそういう理解でいいのですね。それに基づいてあなた方も企業会計に繰入れるのだ、こういうことでもいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

この簡易水道の統合に関しては、そういう考えだというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） では、下水道については上下水道課がずっとこれだけの繰入金がないと困っているのですが、これはこの上下水道課が計画している平成37年度まで、これはずっと一般会計から入れていけるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

これについて上下水道課のほうで今試算しておりますけれども、平成31年度までは水道ビジョンのほうで今試算しております。平成31年度以降につきましては、この後ビジョン、また財政計画を策定しますので、その中で考えていくということでございますけれども、ただ今下水道のほうにつきましては、やっぱり平成29年度当初予算では約16億円の繰出金を予算計上しておりますけれども、そのうち総務省で示されているような繰出し基準、これについては約15億円繰出金を基準として見ておりまして、繰出しの基準外でいきますと1億円ぐらいが繰出し基準外ということになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうしますと、要するにあなたがこれくらいは佐渡市で出せるということを保証してくれぬと、今度は受益者負担で負担していかなければならぬということになると値上げ幅の問題に絡んでくるので、私はしつこく聞いておるのです。そうすると、平成31年度以降は上下水道課と協議をしながら、これからしっかりとしたものを決めていくという、こういう考え方でいいのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

この後いろんな経済状況もありますので、やっぱり平成31年度以降はいろんな状況を見ながら上下水道課とこの繰出しについては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、この水道料金と下水道料金がこういう状況ということで資料を載せてございますが、これはこういう分析で課長、間違いありませんよね。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 間違いございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　そこで、水道料金はおおむね20立方メートルぐらいが平均的な使用料なのだそうです。それで計算しますと、水道料金と下水道料金合わせると八千何がしになるのです。これは、市営住宅へ入っている人も当然払わなければならないのです。大体入っていますから。そこで、建設課長に聞きたい。私の住んでいるすぐ隣に公営住宅がございまして、この前建てかえて今入っております。あそこの賃料って大体どのくらいですか。

○議長（岩崎隆寿君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明いたします。

野高屋住宅の家賃でございますけれども、最大で月1万8,900円になります。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　建てかえる前は大体もっと安かったのだ。1,000円とか3,000円とか、そんなもので入っていた人がおるのです。今1万一千何がしです。行く行くは2万円ぐらいまで上がるのではないかという声も聞くのですが、それはないですか。

○議長（岩崎隆寿君）　清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明いたします。

家賃の算定方法につきましては、公営住宅法の施行令に基づいてやっております。その換算値で掛けていますが、それは住宅の耐用年数も含めてやっているもので、上がるということはないというふうを考えています。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　わかりました。そこで、あそこに住んでいる高齢者の皆さん、60歳から国民年金もらっている人、大体2カ月で8万円いく人は少ないのです。8万円前後だと思っていただきたい。そうすると、1カ月4万円なのです。そこで、水道料金が八千四百何がし、それに電気料が入ります。そうすると、少なくとも1万円前後の額が光熱費で出てしまうわけです。そうすると、そういう人たちから見ると非常にこれは高いという感覚なのです。そういう人ばかりが全部入っているわけではございませんが、そういったことからすると、今後水道料金については4年間に基本料金200円税抜きで上げますよと、こういう計画ですね。間違いないですね。

○議長（岩崎隆寿君）　野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君）　水道ビジョンでは、そのようなことで試算をして計画をしております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　そうしますと、一般会計の繰入れの額も絡んでくるのですが、非常に水道料金の負担、下水道料金と合わせた負担が重いと感じる人が多く出てくるということについては、常に頭に入れてその計画を立てていただきたい。この今現在の20立方メートル八千何がしという額は、全国的に見た場合にどのくらいの順位に位置するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

水道料金では、全国で、毎年ちょっと変わっていきますけれども、高い順からいきまして今ざっと200位というぐらいになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 類似団体等で見た場合にもっと高い位置になっていないですか。私は、これ全国でも10本指に入る順位のところにいると思っていたのですが、そんな低いのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

今のは水道料金だけでございます。下水道が20位ぐらいでございます。上下水道をあわせると今高いほうから70位ということになります。それから、県内では今上下水道は1位といたしますか、上下水道をあわせると一番高くなっております。（下線部分は187頁の発言訂正に基づき訂正済）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いずれにしても高いほうに入っておりますし、下水道料金は下がる方針もあるようですから、一概には言えませんが、その辺のところをしっかりとした計画で今後の運営を考えていただきたい。そのことを申し上げて次へ参ります。

地域包括ケアシステムの関係です。これもいっぱいやらなければならないことがあるのですが、1つだけ確認しておきたいです。非常に医療にかかわるマンパワーが佐渡市においては少ない。そういう形の中で、何をやるにしてもこの人たちの確保策が、今後の施策を進めていく上でこの確保が左右するというふうに思っているわけですが、これに対する対策として市長はどのように考えているのかお願いします。

発言の訂正

○議長（岩崎隆寿君） 大森議員にお知らせします。

ただいま野尻上下水道課長より発言の訂正をしたいという旨がありますので、これを許したいと思いません。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 申しわけございません。ただいまの順位なのですが、水道では全国で約200位ぐらい、それから下水道が20位ぐらいでございます。上下水道をあわせると今高いほうから70位ということになります。それから、県内では今上下水道は1位といたしますか、上下水道をあわせると一番高くなっております。済みませんでした。（当該箇所187頁の下線部）

○議長（岩崎隆寿君） それでは、先ほどの質問に対しての答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その要員、人材の確保につきましては幾つかの方法も考えておまして、まずこれからそこを支えてくれる人材については、その看護師、介護士含めた人材確保のためのもろもろの奨学金絡みの支援、さらには佐渡市でそのまま働いていただく場合の住宅費用等々の支援等々もございまして、あと地域包括ケアでいいますと、その地域の中で既にそういう職歴を持っているOBの方々もスポット的な形で力をかしていただきながら組み立てていくというような方策も考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いわゆる高齢者の面倒を誰が見るかというのが今後私は問題になってくると思うのです。安倍総理は、介護離職はゼロにしますよと言っていますが、彼の考え方は今後の医療は在宅が中心だということです。だから、介護離職ゼロなのです。うちの人が面倒を見るのだから、それによって離職する人が出るわけなのです。しかし、佐渡市の実態はそういうわけにはいきません。お年寄りの面倒見なければということで若い人がやめなければならぬという実態は佐渡市の中でも幾つも出ております。そういったことのないように介護施設で面倒を見るという、この体制もしっかりと組んでいかなければならぬというふうに私は思っています。そういったことの対策をしっかりと組んでいただきたいということを申し上げまして、私の一般質問についてはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 政風会の北啓です。昨年の今ごろ、政治活動にて各地域を歩いていたことを思い出します。1年間市議会議員として活動させていただいて感じることは、市民と市政とのコミュニケーション不足です。民間時、私は営業職をしておりました。そのときに一番会社の方針として大切に、重点にされていたことは、利益を上げることとかではなくCS活動です。CSとは、顧客満足度です。市長も民間企業出身者としてCS活動の重要性は理解されていると思います。市民とのコミュニケーションをしっかりと、市民満足度を上げる来年度にしてもらいたいです。また、私自身も初心を忘れず、市民と市政を身近にできるように、残りの任期を一人でも多くの方の現場の意見を聞き、市政に反映していきたいと思っております。今回の一般質問の資料に関しては、北啓ホームページにて公開しております。テレビをのぞく方は、北啓とインターネットブラウザで検索していただくとすぐ出てきますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。

それでは、通告により一般質問をさせていただきます。1、佐渡市の路上喫煙について。今まで子供との清掃ボランティア、海岸清掃、山掃除など参加してきましたが、たばこの吸い殻のごみが非常に多く、私も同じ喫煙者としてせつない気持ちになりました。昨年の9月の一般質問でも雑草の駆除、ごみのポイ

捨てについて質問させていただきましたが、佐渡金銀山、日本ジオパーク、世界農業遺産の3資産を持つ佐渡市において景観の持つ役割は極めて大きいこと、また教育として、大人が出したごみを子供に拾わせない社会をつくるのが大切だと私は思います。

そこで、佐渡市の路上喫煙を禁止にする条例の制定を提案します。平成21年に佐渡市では、佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例が制定されました。そのときも路上禁煙の協議はされたみたいですが、ポイ捨てでは条例違反になるが、路上喫煙に関しては制定されませんでした。それから8年の時がたち、全国においても禁煙、分煙化が進んでおります。また、現在国では2020年東京オリンピックに向け、受動喫煙をさせない徹底化や建物内禁煙についても協議がされております。たばこ税は、地方自治体において大切な財源の一つですし、喫煙者が悪いと言うつもりはありません。値上がりや禁煙化が進んだり、前回の条例制定後もたばこ税の収益はほとんど変わっておりません。吸う人は吸う、捨てる人は捨てる、喫煙者、禁煙者がお互い住みよい未来をつくるためにもしっかりとした分煙を佐渡市として条例化し、進めていくことが大切と考えますが、いかがか。

2、幼稚園について。現在佐渡市には公立の幼稚園が3園あり、佐渡市の保育園の制度が充実している中で、幼稚園との差が開き、経済的主観において保育園を選択する人がふえ、幼稚園入園児童数が減ってきております。第2子目以降無料の制度がありますが、保育園では保育料に給食も含まれるため、無料になりますが、幼稚園は教育費が無料になるため、給食費は別途5,000円ほどが月々かかります。佐渡市として来年度より子ども若者課に統一されるため、保育園、幼稚園双方のよさを引き出し、また双方が時代のニーズに合ったものとするべきと考え、第2子目以降無料の制度を拡充し、対象者の幼稚園の給食費を無料化することを提案するが、いかがか。また、幼稚園に関しては市で統一した預かり保育制度がありません。現在は、公立幼稚園はさわた幼稚園、あいかわ幼稚園、小木幼稚園とあり、小木幼稚園のみが預かり保育を実施しております。それに対し、保育園に関しては18時30分までが無償となり、その後30分ごとに50円で、19時まで延長保育の対応があります。佐渡市は、所得も低く、共働き世帯が多い中で、時代のニーズに合っておらず、幼稚園に入園させたいけれども、15時30分のお迎えが難しいという保護者の声を聞きます。現在の先生の業務内容を把握し、例えば臨時職員を雇うなどして来年度より預かり保育の実施をすべきと考えるが、いかがか。

3、奨学金制度について。現在国内において奨学金は大変大きな問題となっております。年々滞納者がふえ、自己破産をしたというニュースも聞くようになってきました。私の同世代を中心とした周りの友人に関しましても奨学金がネックになっており、佐渡に帰るつもりはあるが、奨学金を返すまでは、佐渡は所得が低いため、帰ってこられないという声を多く聞きます。島外への進学が多数を占める中で、仕送りが必要になったり、奨学金を2つ利用する方も増加していると聞きます。20代の進学による島外流出は仕方がないことと思いますが、この年齢層が佐渡にいかにか帰ってくるかが佐渡市の今後の人口推移に大きく影響すると考えます。そこで、佐渡市における教育と人口減少対策として奨学金制度の改革を提案いたします。まず、各課に分かれている奨学金が現在4つあります。地域振興課の堀口基金、市民生活課の医療技術者奨学資金貸与制度、産業振興課の誘致校奨学金貸与制度、学校教育課の佐渡市奨学金、これらの奨学金に関しては用途が違うため、課が分かれているのはわかりませんが、それぞれの性質を残しながら一本化し、佐渡市として1つの奨学金としてまとめることを提案します。そして、現在学校教育課の奨学金に

関しては募集数が決まっておりますが、市民生活課、産業振興課のものは募集にて集まった人数に対し、予算づけをするものとなっております。これらの元金を市が負担するのをやめ、地域の金融機関の教育ローンと佐渡市が契約を結び、低金利の奨学ローンをつくります。通常のエデュローンより優遇されるものをつくります。そして、奨学ローンなどの返済額を助成する奨学金助成制度をつくります。この奨学ローン及び国の奨学金の返済額の元金及び利子相当額を助成します。この奨学ローンを借り入れた場合には、在学中の利子の返済額を助成し、また卒業後10年以内に佐渡市に戻ってきた場合には元金及び利子の返済額について助成をします。また、誘致校奨学金に関してはUターンではないですが、適用し、また島外より誘致校に入学された方で佐渡市に住所を移し、佐渡市にて就職される方も対象にすべきと考えます。新潟県には、Uターン促進奨学金返還支援事業があります。県とも連動することができます。また、奨学金寄附制度もつくります。ふるさと納税などにより寄附を募り、このプログラムに必要な資金の一部について、市民の皆さんや佐渡市出身の方々から幅広く寄附を募ります。子供たちが佐渡市に戻ってきて、ふるさとの未来のために活躍してほしいという皆さんの思いを共有して支援していきます。市長のような佐渡市出身で東京で働きながらも佐渡市のために何かしたいと思っている方は、きっと大勢いらっしゃると思います。佐渡市民も佐渡市に現在住んでいない佐渡市出身の方も、民間企業も行政も力を合わせ、佐渡市の未来のために一丸となり、取り組むプログラムになります。奨学ローンに関しては、平成30年度の募集が始まる秋口に向け、準備をし、助成制度、寄附制度に関しては来年度より始めることができます。この3つを柱とし、奨学金制度の改革を提案するが、いかがでしょうか。

4、公用車について。平成27年度の決算審査特別委員会にて、法定点検未点検車両がありましたが、その指摘後、平成28年度現在の実施は今月分を除いて全て実施されているか。また、公用車の点検整備は決算審査特別委員会にて確認したところ、入札にて落札した企業が実施していると聞いたが、規定にそういう内容はあるのか。

5、佐州おーやり館の活用について。今後佐渡金山のガイダンス施設もでき、相川のまち歩きを市として考えていると聞きますが、佐州おーやり館の活用について市はどう考えているか。今年度からリニューアルをし、宿泊事業をスタートしたばかりであります。宿泊予定数が300人予定としていたところ、実際は100人程度の宿泊しかなかったと聞きました。現在学生のみ宿泊が条例で定まっていますが、それがネックになっているように感じます。各大学などに営業活動はされていると思いますが、これだけだと来年度も同じ結果になると考えます。提案ですが、条例に外国人を追加するといかがでしょうか。古風な日本の旅館の外観、内観は日本らしさを残したままきれいになっており、トイレも洋式化されております。シャワーもあります。外国人の方は、浴槽に入る習慣もないですし、ちょうどよいと思います。また、外国人向けの簡易宿泊施設が佐渡市では減ってきているため、これからのインバウンドの増加が見込まれる中で、佐渡金山の世界遺産国内推薦にも間に合うように早目の条例改正を求めるが、いかがか。

以上で演壇からの質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の質問に答えさせていただきます。

まず、佐渡市の路上喫煙についてでございます。地域の環境美化や快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しい島づくりのため、佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例では、市民等のたばこのポイ捨てを禁止しております。この現行ルールを守って喫煙するよう啓発するとともに、路上での喫煙の全区域禁煙の条例化を実施している先進自治体の事例も参考にしながら、今後さらに調査研究を続けてまいりたいと考えております。

幼稚園関連につきましては、後ほど教育委員会から説明していただきます。

次に、奨学金制度についてでございます。進学者等への支援は、教育や定住促進等の面からも必要なものと考えています。ご提案いただいた制度の一元化、奨学ローンの創設、助成制度、寄附金制度の創設は、利用者や市の負担軽減等につながるものでありますが、奨学金との制度の違いや奨学金全体の制度設計にかかわるものであります。財政面や給付型奨学金制度について、国が先行実施し、県においても制度設計の検討を進めている段階でありますことから、状況を見きわめながら慎重に検討させていただきたいと考えております。

公用車の問題につきましては、庁舎整備主幹のほうから説明させていただきます。

最後に、佐州おーやり館の活用についてでございます。佐州おーやり館は、相川観光交流センターとしてまち歩きの拠点、地域の活動拠点となるべく整備を行い、平成24年6月にオープン、平成28年度から学生専用の簡易宿泊機能を追加したものです。今年度1月までの施設利用者は2,674人で、そのうち簡易宿泊は延べ95人となっております。簡易宿泊の整備に関しましては、地元宿泊施設関係者の理解を得た経緯があり、町並み調査など相川地区に研究目的で滞在する学生に向けた簡易宿泊を提供するという内容で理解を得ております。今後は、学生以外に外国人の宿泊も可能となるよう、地元宿泊施設関係者と協議をし、検討してまいりたいと考えております。

私からの答弁については以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 私のほうから幼稚園について説明をさせていただきます。

まず、1点目の幼稚園での給食費無料化に関することでございますが、幼稚園と保育園では授業料や保育料の算定に当たって、給食費、教材費の取り扱いが異なっております。また、幼稚園では主食、副食の完全給食を実施しておりますけれども、保育園の3歳以上は主食を持参しているという実態がございます。このような制度上の違いにより、幼稚園の給食費無料化は保育園給食のあり方にも影響を及ぼすというようなことから、現在のところは実施の予定はありません。

2点目の幼稚園での預かり保育についてでございますが、あいかわ幼稚園、さわた幼稚園からも預かり保育実施の要望があることから、子育て支援の一環として3園同様な取り組みが必要であるというふうに考えております。なお、実施に当たりましては職員増員や料金設定等の課題もあることから、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

公用車の法定点検につきましては、決算審査特別委員会での指摘を受けまして、全ての車両で実施す

るよう担当部署に指示しております。平成28年度の実施状況につきましては、3月実施予定を除きまして数台実施していない車両がありましたので、再度適正な法定点検の実施を各担当部署に指示したところでございます。また、車両入札時には特殊車両等の例外を除きまして、法定点検等の実施については業者についての仕様書には記載をしておりません。法定点検の実施につきましては、従来の慣習により購入したお店での実施が多いようでございます。遠隔地などの場合、地元の修理工場等で実施している例も数多くあるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、まず1番の路上喫煙禁止条例に関してなのですが、これから啓発活動をしていただいて、内部といいますか、徹底化を調べていくということなのですが、今までの啓発活動をしていても私は今この現状があると思いますので、今後こういった啓発活動に取り組んでいくべきか、考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今後の啓発活動ということもございますけれども、これまでも市報とか、あと一斉清掃、それから佐渡を美しくする会とかの活動の中で啓発をしてきたわけでありまして、それに加えまして環境美化指導員の活動の中で環境美化指導員が巡回しているというところで、この活動についても周知をしていきたいというふうに思っておりますし、環境美化指導員の活動の中でそれぞれポイ捨ての箇所があるわけですが、そういったところを重点的に回ってその啓発に努めていきたいというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そういうことでありまして、あとは来年度から環境美化活動推進事業で来年度予算に示されている島民一丸となった環境美化活動、これも始まりますので、実施をされないとしても、このときにたばこの量はどれぐらいポイ捨てがあるとか、そういう調査をぜひ行っていただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） 午前中の質問でもあったわけでありまして、市内の8カ所で実施をする予定にしております。その中で年2回ということで予定しておりますが、8カ所の場所に限ると思っておりますけれども、その状況について調査はしていきたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そういうことで実施していくということでぜひお願いしたいのですが、あとはやっぱり佐渡市として禁煙を私は制定したいわけではないので、喫煙者と禁煙者がともに生きやすいように環境整備をしていただきたいと思いますので、路上禁煙をすることによって喫煙が困難になると言うこととあれですが、例えば喫煙所の場所を制定するなど、しっかりとした対応をとっていただけたらと思います。

2番の幼稚園について。給食費の無料化で幼稚園と保育園では異なるということは、もちろん私もわかっております。ただ、その中で今保育園の制度が充実しており、2子目以降はやっぱり無料化になっております。幼稚園に関しては、5,000円のほかにまだかかる費用もあるというふうに聞いております。保育園の制度が充実してから年々幼稚園の入園児童数が減っている中で、こういうことは今まで学校教育課としては幼稚園のあり方として考えたことはなかったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） いわゆる授業料の軽減等につきましては、もともと軽減等の制度があったことは事実でございますが、昨年より子育て支援の一環としまして第2子の無料化を遅ればせながら幼稚園のほうも導入させていただきました。それまでそのような検討がなかったかということでございますけれども、まず認定こども園等への移行等というのが、震災前ですか、一時期あったことはあったのですけれども、その際に本来ですと今後の方針等をきっちり見定めて料金、いわゆる預かり保育等も含めました検討がなされればよかったのですけれども、今回の2人目の無償化につきましては平成27年度の社会福祉課の動きを見まして、平成28年度から導入させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今までやっぱりそういう検討はちょっと弱かったのかなと思います。それで、来年度から子ども若者課が新設になりますので、4月からその課において幼稚園、保育園のあり方をまた再度協議していただけたらと思いますし、これから認定こども園などの需要というのもありますので、そういった面でも検討していただけたらと思うのですけれども、今まだ所管が学校教育課にありますので、今教育委員会にある中で幼稚園のあり方をしっかりと考えていただき、4月以降変わったとしても学校教育課と社会福祉課が今年度から検討し、来年度に向け、課が変わっても双方フォローしていただけたら思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 幼稚園業務につきましては、平成29年度から子ども若者課のほうに所管がえられますが、あくまでも補助執行でございます。事務をやっていただくということでございまして、その考え方等々につきましてはもちろん教育委員会もしっかりと入っていくことになりますので、その中で検討させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 次に預かり保育なのですけれども、要望もあり、取り組む必要があると、今後前向きに検討されていきたいということで今お話を聞いたのですけれども、それであれば何で今の時点で臨時職員の募集などをされていなく、来年度の4月1日から間に合うようになっていないのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 昨年の暮れですが、さわた幼稚園のほうからそのような要望が確かにございました。あいかわ幼稚園のほうも以前からそのようなお話は聞いておったのですけれども、実際やるに

当たりまして、まずはちゃんとした制度設計のもとに募集をかける必要があるというふうにも考えておりました。あと、預かり保育につきましては、いわゆる短時間ではありますけれども、確実に増員が必要となりますので、その辺は果たして人がいるかどうかも見きわめた上での実施ということで、これまで取り組めなかった経過がございます。この後につきましては、その辺も検討させていただいて、いわゆる見込みがあって初めて実施の募集がかけられるわけですので、そういった方法で検討させていただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 制度設計とか、その見込みの調査というのは確かに大切だと思うのですが、あいかわ幼稚園に関してはその前から、さわた幼稚園に関しては昨年の暮れからそういう話があって、今もう3月ですので、ここまで取り組んできた経過などを教えていただけたらと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） まずは、条例改正等の整備、これとはまた別に事務的な問題や時間も必要になります。そういったことで、昨年の暮れから今までの間いとまがなかったということがございます。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、今そうやって取り組んでおられるということで、実施に向けて来年度のいつごろから始めることができそうか、お示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） この後また子ども若者課の担当のほうと教育委員会のほうで協議させていただいて、また予算も必要になりますので、その時期につきましては明言することはできません。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、4月から課が変わりますが、教育委員会としっかり連動し、一日でも早い取り組みをしていただけるように要望しておきます。

済みません。順番を変えまして、4番の公用車について質問させていただきます。公用車に関しまして、昨年の決算審査特別委員会にて法定点検未点検車両が何台ありまして、私はこの一般質問に出して指摘をしたにもかかわらず、残り、現在、3月実施予定分を除いて、指摘後残っていた台数というのは何台あったか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

申しわけありません。決算審査特別委員会のときの台数は、今資料持ち合わせておりませんので、ちょっと台数はわかりかねますが、今現在3月実施予定を除いて実施できなかった部分が13台ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 済みません、私も細かい数字持ってこなかったのですけれども、決算審査特別委員会のときに、40台ほどあったのですけれども、少しならいいというわけではないのですけれども、忘れていたのかなと思うのですけれども、そのうちの13台やっていないというのは、その決算審査特別委員会の意味がなかったのかなと私は正直今思っております。なぜ13台されていなかったのか、決算審査特別委員会の審査後徹底されたことを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

決算審査特別委員会後、各課のほうに法定点検の徹底と新年度にも必ず適正な予算を計上するようということに指示をさせていただきました。その中で、決算審査特別委員会前に、4月、5月に点検時期を迎えていたものがその後実施されていなかったと。その中で、4月以降廃車するものが数台と4月に車検を迎えるものが数台あったために、決算審査特別委員会後に点検をやらなかったというのが報告されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 廃車に関しては仕方ないと思うのですけれども、ただ廃車にするまでは、これは国の法律で定められているものなので、法的に点検をしないとイケないのは公用車の規定の中にもあると思うのですが、それでもされていないというこの現状というのは、民間企業で働いているときからしたら絶対に許されないことだと思うのですが、こういったことを各課の課長に任せるのも大切というか、それは当たり前だと思いますが、逆にそこまでチェックする必要がないと言われればそれまでですけれども、やっぱりチェック体制が甘いのかなと思いますので、今後こういったことがないように、例えば猪股庁舎整備主幹の所属課のほうで担当といいますか、わざわざチェックすることではないと思うのですが、ここまで実施されていないとチェックせざるを得ないと思うのですが、今後そういったチェック機能を持つことは考えられないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 今現在各課のほうに管理のほうをお任せしているというような状況でございます。この後そういった法定点検のチェック等をこういった形でできるかというのは研究させていただいて、周知徹底、点検の実施時期等そういったものを含めて勉強させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） これは、勉強するとかではなくて、国で定められているものでありますし、また公用車の規定でもそういったものになっていますので、必ず徹底のほうをお願いします。

あと、公用車の点検整備について、入札した企業へお願いをしていたりですとか、その担当職員の方のさじかげんではないのですけれども、その人が選んでいるところに出しているというのですけれども、規定にないのであれば佐渡市内の各自動車業者にて均等に点検、整備させるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほども説明させていただいたように、今現在、大部分についてはその買ったところにそのまま点検に出しているという状況でございます。相川、南部、両津の一部等につきましては、近隣の修理工場等に出している例もございます。そのほか、金井、畑野、新穂等も今調査中でございますが、近くに出しているところもございますし、やっぱり買っているところに出しているところもございます。このあたりの中身を再度精査させていただいて、どういったことができるかというのを検討させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） この自動車業者を何でそういうふうに乗配したほうがいいのかと私が言うのは、自動車業者も入札率というのが非常に高くなっていると私は把握しているのですけれども、その入札率ですとか、どこの企業と言うわけでもないのですけれども、自動車に関しては、土建業の大切さはよく災害時に役に立つとか、そういった面でも公共事業というのは大切だという話をよく聞くのですけれども、自動車業者に関しましても各地域の事故時の対応ですとか、そういったものはやっぱりある程度地域には必要なものだと思いますし、佐渡市の税収の中で軽自動車税というのは非常に多くを占めるものでありますし、それは自動車を販売しているからこそ税の収入が入っていると思いますし、そういったのはやっぱり入札率が高い業者に全てやるよりは各地域の自動車業者にちゃんと振り分けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

全体を全部振り分けるのはかなり難しいところも出てくるかと思っております。今現在佐渡市の修理工場、自動車業者は60弱の店舗と業者がございます。そのうち、やっぱり多いのは、佐和田、金井、新穂、畑野が半数以上占めてございます。そういった中で、どういった振り分けができるかというものを検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 本庁舎に関して保有台数がまず圧倒的に多いと思いますし、ただ各支所、行政サービスセンターにおきましては、例えば南部の自動車業者がわざわざ佐和田まで持ってくる必要などはないと思いますし、労働時間の無駄になりますし、ガソリン等もかかることになりますので、そのほうはもうすぐに徹底するように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

いわゆる南部地区等につきましては、今現在大半が現地のほうの修理工場に点検に出しておる状態でございます。両津も買ったところとは別のところに出している等もございますので、そのあたり内容、詳細について調査させていただきまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それでは、その調査をし、検討し、徹底化を図るようお願いします。

次に、5番の佐州おーやり館について質問させていただきます。地域の活動拠点として今年度より簡易宿泊をしたということなのですけれども、この外国人向けの提案は私はそれでいいのですけれども、今まで学生向けの宿泊も地域と話をし、理解を得ているということなのですけれども、その後の協議が私は足りなかったのかなと思う相談を幾つか受けました。そういったことは今まであったのかどうかと、どのくらいの頻度でコミュニケーションをとっているか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 佐州おーやり館についてなのですけれども、まず地元の宿泊施設の関係者等には学生ということでの協議をただけで、その後の外国人といったお話はまだしておりません。相川観光交流センターにつきましては、地元の方々とは、定期的ではないのですけれども、2カ月に1回とか、そのぐらいの感じで協議といいますか、意見交換のほうをさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 地域の方と話をされているとはいう、2カ月に1回ぐらいということで今答弁いただいたのですけれども、地域の活動拠点としてどういう活動をされているとか、利用率などは把握されていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 利用率につきましては、ちょっと把握していないのですけれども、今年度につきましては1月までで2,670人余り、それから平成27年度、昨年度で見ますと2,915人という人数になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 地域の活動拠点ということで、それだけ利用数が平成27年度よりは数値でふえているのですが、やっぱりもっと観光的な側面もしっかりしていただいて、ガイドンス施設ができますし、相川まち歩きを主として考えていることなので、佐渡金山の関係でも今後誘客に結びつけるにはやり方次第だと思うのですが、そういう観光的な活用方法については考えているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 観光の活用でございまして、今年度につきましては例えば宵乃舞の日に佐州おーやり館でカフェ等を行うとかやっておりますし、この後も各種イベント等、それから企画展示等を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そういう活動を今カフェですとか、今ですと佐渡國相川ひなまつりとか展示されていると思いますが、今後こういった面も、地域の拠点というあり方と観光面と含めてですけれども、地域の方と話し、これからも進めていただけたらと思います。

次に、3番、奨学金について質問させていただきます。そうしましたら、性質が違うということは私も承知しているのですが、市のほうで考えている給付型奨学金の内容をお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 学校教育課で所管しております奨学金につきましては、ご存じかとは存じますが、卒業後佐渡市に帰ってきて、その働いた年数1年に対しまして1年分の返還額を免除するという制度がございます。今現在、例えば大学4年間奨学金を借りたと、あと入学時に一時金の制度、50万円ございますが、それを全て合わせますと約240万円くらいになります。そうしますと、15年の返済ということになりますので、その場合は7年半佐渡市に住民票を持っていただいて就労していただければ、最高半額を免除するという制度でございます。これにつきまして、その定住の年数を何年にするかというのはこの後まだ協議が必要になりますけれども、一定の年数を佐渡市に定住していただいたら全額免除するというふうにも現在の制度を変更する方向で考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今学校教育課からの話は聞きましたが、産業振興課と市民生活課のほうは今後どういうふうになるのかお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

産業振興課の補助金については、今現在は2つの誘致校があります。その誘致校の奨学金となっておりますが、学校教育課の制度に合わせられるよう今検討している最中であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市民生活課にあります医療技術者奨学資金につきましては、今議会にも条例の改正の提案をしておりますが、学校教育課と同じような形になるかもしれませんが、今一定期間佐渡市のほうに戻っていただくと、返還の免除を4分の3見ておったものを全額免除にするという改正、それから授業料、入学金につきまして5分の4という助成の内容を今度は全額にするという形で今議会に条例の改正の提案をしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今3課からお話しいただきましたが、新しく今市のほうで考えている給付型奨学金制度というのは、来年度から適用の方が対象になるということで間違いはないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 給付型ではございません。あくまでも貸与型の全額免除の制度でございますが、平成30年度の入学生から対象にしたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） 市民生活課の医療技術者奨学資金貸与制度につきましては、今議会の条例改正が可決されれば平成29年度からの適用という形になります。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

学校教育課と同じような方向で進みたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、平成29年度と平成30年度からの貸与型であります、返済がなくなるということになるのですけれども、そうしましたら現在奨学金を受けている人たちに関しては恩恵を受けませんし、効果が発揮されるまで時間がかかります。私もそうですが、このまま佐渡市の衰退を黙って見ていられないという話を市長もされていたと覚えています、スピード感がある今回の私の提案の奨学金プログラムにすれば、現在奨学金を借りている、また奨学金を利用して10年たっていない方に関しても人口減少対策として取り組むことができますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度までのこの対象者につきましては、最大2分の1とか5分の4とかあります。今度全額免除という形に切りかえます。当然これまでの従来の対象者とは差が出てしまうのは事実でございます。その辺について、要するにあくまでも佐渡市へ戻っての就業年数等の条件等々もありますので、ちょっと先ほど提案いただいたような部分も含めて、では既にもう交付対象者になっている方々はどのように、最終的に佐渡市に戻っていただいた場合どの辺の部分までどう適用することで若干でもプラスアルファの面を出せるかどうか含めて、どういう方法論、形をとれるかも含めて検討していかなければいけないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それで、そういうふうな検討をされているのであれば、私はなおこの奨学金プログラムを推進したいと思うのですが、この制度を私考えまして、対象人口はおよそ佐渡市において5,000人ほどだと思っております。そのうち進学率が約8割、そして奨学金利用者はさらにそのうちの6割、2,400人が対象者数となり、例えばですけれども、月々返済が約3万円だとして、年間のコストが7,200万円になります。この奨学金のローンを教育ローンと合わせたものをつくることにより元金を市が負担しなくなれば、現在佐渡市の学校教育課、市民生活課、産業振興課の年間予算が来年の当初予算で示されているものの合計が8,100万円なので、予算圧迫になることもなく、すぐ始めることができますと思いますが、このプログラムに関してどう考えますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 検討する価値のある考え方だとは思いますが、ただ、このプログラムの考え方だけか、あるいはもっと別の考え方、組み立て方もあるという可能性もありますので、その辺はいろんなパターン

をちょっと検証して研究した上で、よりベターなものということで判断したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 確かにこれはかなり検討することが必要なこれからの問題だと思いますし、県のほうも知事がかわり、給付型奨学金を始めるということになっておりますので、国の補助制度もこれからどんどん拡充していくと思いますので、ぜひ佐渡市もそれに乗り遅れずに、乗っかってといいますか、相乗効果が出せるような形でしていただけたらと思います。

それで、堀口基金に関しては堀口さんの意思がありますし、ほかの内容とは少し違うものだと思うのですが、この奨学金に関して、今4つの課に分かれています、これを1つの窓口にすることも大切だと思いますが、そのようなことは来年度考えられないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

窓口のまとめについては議論をいたしました。ただ、制度をつくって学生の方を待つ奨学金と、医療技術者はそれでは集まりません。やっぱり各課が医療機関等と連携しながら、現場を周りながら一人一人受けていただいて佐渡市で働いていただくという仕組みが今必要でございますので、まとめて窓口を1つにするというのは、現在の段階では医療技術者に佐渡市で働いてもらうという視点からは難しいというふう判断しております。そういう中で、ただ奨学金を受ける方がそれを一つの佐渡市の奨学金という仕組みとしてきちんと一体的に見えるような、そういう仕組みはしっかりつくって、窓口等も含めて市民の皆様方にはしっかりと説明をしまいたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そういうことでありましたら、窓口の一本化の徹底のほうはぜひしていただけたらと思います。

あと、先ほど市長の答弁で今奨学金を受けている方に対しての補助等も検討されるというお話がありましたが、この奨学金プログラムのうち、助成プログラムと寄附を募る奨学寄附制度、これに関してはぜひ取り組んでいただけたらと思うのですが、まずこの助成制度に関しましては今奨学金を使っている、利用されている方も対象になりますし、そして資料には載せていないのですが、1つ考えがありまして、この助成制度に取り組むことによって佐渡市はもっと幅広い、佐渡市に合った奨学プログラムを組むことができると考えています。例えば現在佐渡市には新潟県厚生農業協同組合連合会の専門学校、佐渡看護専門学校があります。生徒の多くは、新潟県厚生農業協同組合連合会の奨学金を利用しているため、新潟県厚生農業協同組合連合会の病院に勤務することになり、奨学金の返済が不要となります。新潟県厚生農業協同組合連合会の学校なので、新潟県厚生農業協同組合連合会の病院に就職という流れは当たり前だと思いますが、佐渡市営病院の医師不足、または生徒の中でも市営病院に行きたいけれども、奨学金の絡みがあり、とりあえず新潟県厚生農業協同組合連合会の病院に就職するという方や新潟県厚生農業協同組合連合会の病院を奨学金返還期間中に退職する人もいます。需要がどこまであるかは不明ですけれども、そういう人も私の周りにはいますので、奨学金助成制度を使うに当たり、例えば佐渡市の市営病院に就職された場合

には新潟県厚生農業協同組合連合会の奨学金に関しても佐渡市が助成するなど、そういうふうな面を考えるとできると思いますので、ぜひこの2つに関しては早急な対応をお願いしますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初お話のありました寄附金制度については、もう一回しっかり考えなければいけないと思いますが、新潟県厚生農業協同組合連合会関連、当然新潟県厚生農業協同組合連合会の奨学金は新潟県厚生農業協同組合連合会への就職が前提になっておりますが、逆に例えば佐渡市の高校生等々が佐渡看護専門学校等に進むに当たって、今は全額免除は新潟県厚生農業協同組合連合会の奨学金にしかない、だけれども今度これからは佐渡市の奨学金制度にしても全額免除の奨学金がある。こちらを使えば新潟県厚生農業協同組合連合会への就職以外の選択肢も持てるというような部分も含めて、そのそれぞれのよさ、メリット部分をしっかり前段階で告知して周知できることが一番大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、今回の私のこの提案に関してもそうですが、来年度から俗に言う有人国境離島特別措置法により雇用の受け皿の拡大などもこれからふえると思います。ちょうど佐渡市においても今回が転換期になると思いますので、よりよい奨学金制度を実施していただくようお願いいたします。

これで私の一般質問を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。なんでも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は室岡啓史で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡市の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて、6点について質問いたします。(1)、理念条例3案について。①、毎年3月10日を心の佐渡市民の日（仮称）とする条例制定について。過去2回の一般質問でも取り上げさせていただきました。世界遺産登録に向けた盛り上がり、醸成の戦略の一つとして、佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の日の1日

としてお客様感謝デーを執行するべきではないかと考えます。その日だけは、温泉施設や郷土文化施設、佐渡金山観光関連施設、市営スキー場等を佐渡市民の方や佐渡に観光にいらっしゃるお客様に対して無料開放し、地元のガイドの方による集落や文化の魅力を説明を受けて佐渡の奥深さを体感したり、スキー場で楽しみ、冷えた体を温泉に入ることによって心も体も温まる1日とする、そういった取り組みにより佐渡のファンをふやしていくという考え方です。②、地酒で佐渡に乾杯条例（仮称）の制定について。県内では、長岡市や上越市で施行されている乾杯条例。佐渡市においては、日本酒のみならず、どぶろくやワイン等地産のアルコールで乾杯することで佐渡市の美味しいお酒を皆さんで楽しもうという趣旨です。平成21年10月1日施行の佐渡市地産地消推進条例は、地元でとれたものを地元で消費するという、かつては当たり前であった食文化を取り戻そうとする趣旨です。また、佐渡市が消費者協会と連携して進めている食品ロス減らす取り組み、佐渡版3010運動についての文言も乾杯条例に組み込むことで宴会等においても酒、食の地産地消を推進、食べ残し、飲み残しを削減しようという考え方です。③、心の佐渡市民おもてなし条例（仮称）の制定について。観光戦略官がおもてなし条例の素案をつくられました。これは、1年365日が心の佐渡市民による心の佐渡市民のためのおもてなしの日であるというふうに私は解釈します。ついては、①、心の佐渡市民の日（仮称）とする条例及び②、地酒で佐渡に乾杯条例（仮称）が制定されたその先におもてなし条例をつくるべきであると考えます。以上、理念条例3案について佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、三浦市長の政治姿勢について。市民の方とお話をする中で三浦カラーがわからないというお声を耳にすることが少なくありません。首長たる者、シンプルかつ明確なビジョンを常に言葉で発信し、市民全員と世界観を共有するというとてつもなく大変かつ重要な仕事をする必要があると考えます。三浦市政のビジョンは一言で言うとうどんのことなのか、そしてそのビジョンは色に例えると何色なのか、また政治スタンスは理想を思い描き、理想を現実化していくものなのか、あるいは現実の諸問題を粛々と解決に向かわせる現実の理想化なのか。三浦市長のお考えをお聞かせください。

(3)、北緯38度線の可能性について。佐渡市の国仲平野の真ん中を北緯38度線が通過しています。この北緯38度線は、韓国、北朝鮮の国境線として余りにも有名ですが、実は世界の文明が生まれた奇跡の緯度であると言えます。西洋文明発祥の地であるギリシャの首都アテネ、メソポタミア文明、黄河文明も通過、また地中海、イタリアのシチリア島、アメリカのサンフランシスコなども通過しております。そして、植物学的には植生の北限、南限である奇跡の緯度とも言えます。佐渡は、リンゴとミカンのとれる寒暖両系の島、まさに奇跡の島です。北緯38度線は、島内約12カ所の道路を横切ります。そこで、それらの道路を活用した観光掛けるアートとしての表現の可能性について提案いたします。道路に北緯38度線をあらわす緑の線を引き、両端の歩道には北緯38度線を示す表示板を立てるというものです。観光のお客様がこの線を横切ったとき、北緯38度線についての気づきを得られるようにアートとして表現するというものです。実現の可能性について、佐渡市の見解をお聞かせください。

(4)、佐渡市議会、執行部のタブレット導入について。去る2月13日月曜日、東京都恵比寿にて「タブレットから始まるICT化と「開かれた議会」というセミナーを受講してまいりました。タブレット導入の先進自治体として神奈川県逗子市議会の議長及び議員からご説明いただき、導入の利点について学んでまいりました。議員全員への迅速な情報共有、ペーパーレス化の推進による印刷コスト削減といった

利点のみならず、印刷準備や煩雑な作業負担の軽減によって市職員の労務費削減が実現しているということが最大のポイントであることをお教えいただきました。また、災害等有事の際においても迅速な情報共有が可能となります。タブレット導入による議会運営及び執行部と議会との情報共有の利便性向上についてどのように考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

(5)、心の佐渡市民全員で協働する佐渡アイランド集落ツーリズムについて。政府として一億総活躍社会というビジョンが掲げられ、協力して働く協働という考え方も世の中に浸透しつつあるところでございます。佐渡市においても三度の飯より佐渡が好きで心の佐渡市民の協働により、佐渡の魅力が島内外へと波及し、ひいては佐渡のブランド化につながる取り組みをするべきであると考えます。

そこで、3点の提案をいたします。①、佐渡市民全員佐渡アイランド集落ツーリズム大使化構想、これは文字どおり佐渡市民の皆様全員を集落ツーリズムの大使に任命し、SNSやメール、はがき等によって佐渡の集落の魅力を島外の方へお伝えいただく、ひいては佐渡にお越しいただく、佐渡のファンになっていただくという構想です。

②、佐渡市職員全員スーパー公務員化構想。約1,200名を超える佐渡市職員は地域活性化にとって大変重要な存在であると考えます。よって、スーパー公務員としてさん然と輝く存在であり続けていただきたいと心より思います。私は、6日目の活動を行う佐渡市職員をスーパー公務員と定義づけます。1週間のうち5日間は業務に当たる、1日は佐渡市や集落のために使う、1日は本人と家族のために使う、佐渡市や集落のために使う1日を6日目の活動と位置づけ、集落の祭りや消防団活動、島内のイベント参加、セミナー聴講などによって地域への貢献及び自己研さんに励む1日とする。残業や休日出勤が当たり前になっている職員の方も少なくないと思っておりますが、佐渡版働き方改革の一段として6日目の活動を市職員の皆さんに奨励してみようというのはいかがでしょうか。なお、既に6日目の活動を実践されている市職員の方は少なくないと思っておりますが、目標は全員実践へと近づけるといえるものです。

③、佐渡市長経験者全員終身名誉佐渡市長化構想。首長経験者の方は、豊富な行政経験を持ち、官民間問わず、素晴らしい人脈をお持ちであります。そこで、佐渡市長経験者の方に任命書と名刺を佐渡市が発行し、終身名誉佐渡市長として名刺をお配りいただくことで、佐渡アイランド集落ツーリズム等について佐渡市と協働いただけそうな人材を佐渡市に対してご紹介いただくというものです。以上3つの構想について、佐渡市の見解をお聞かせください。

(6)、佐渡島内の交通手段について。①、国仲平野と山手線のスケールについて。佐渡市の国仲平野の国道350号線及び南線の環状道路は、例えるのであれば山手線のスケール、形状とよく似ています。山手線の1周は約34.5キロメートル、1時間で1周、国道350号線及び南線の環状道路も1周で約1時間です。山手線内の面積は約63平方キロメートル、その中に2005年で約88万人もの人が住んでいます。山手線内の人口を佐渡全島約5万7,000人の人口と比較してもおよそ15.4倍もの人口となります。②、乗り合いシステムの導入について。人口が密集している東京23区とは異なり、隅々まで公共交通網を張りめぐらせるということが難しい状況の佐渡市において、高齢者等の交通弱者、買い物難民の皆様のための乗り合いシステムの導入についてはどのような状況でしょうか。また、佐渡市として考える交通サービスとして抜本的な策はありますでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、理念条例3案についてでございます。心の佐渡市民の日など3案についての条例制定は、佐渡金銀山の世界遺産登録への盛り上がりや佐渡の地酒の振興など地産地消の推進、佐渡版3010運動など、食品ロスの削減等は非常に大切な取り組みであると考えております。しかし、これらは理念条例という形式で取り組むことではなく、市民一人一人の思いの醸成や、多様な関係者を含めた強い連携などを進めながらしっかりと機運の醸成に取り組んだ上で実現するものだと考えており、条例の制定としては考えておりません。今後とも市民が主体となり、島内で盛り上がるのが大切だと考えております。

次に、三浦カラーについてのご質問ですが、カラーというのは自分で決めるものではなく、周りの方々がイメージするものと考えております。また、ビジョンについては私が行う初めての当初予算編成であります平成29年度予算と、佐渡市将来ビジョンの見直しからお示したように、新設される地域社会維持推進交付金を活用し、産業振興から雇用の確保、世界遺産登録に向けた受け入れ体制の整備、DMOを中心とした滞在型観光の推進、島民の航路運賃低廉化、そして子育て支援の充実などを柱に、佐渡市の将来を担う世代への人材確保も含めたその促進に力を込めてまいりたいと考えております。

次に、北緯38度線の可能性についてでございます。道路を活用しました北緯38度線の表現について、道路管理者として自主的に施行することは考えておりません。ペイントによる路面標示は、道路交通法上、交通の安全と円滑を図るものとされているため、北緯38度線の表示は困難なものと考えられます。アーチや看板などを民間等で設置したい場合は、道路法上、公共または公益の目的であり、かつ倒壊、落下、剥離等により道路の構造または交通に支障がない構造であれば、道路管理者との道路占用許可の協議対象となりますので、一考はできると思います。

続きまして、佐渡市議会等へのタブレット導入についてでございます。議会開催時や議員活動の円滑化のため、議会及び執行部におけるタブレット端末の導入につきましては、議会等における資料配付の利便性や情報共有、ペーパーレス化へ向け、全国の議会、執行部で導入されている事例等は把握しております。佐渡市としましても事務経費削減やペーパーレス化に向け、取り組んでいるところでございますので、今後の議会側でのご議論もいただきながら、早期実現をお願いしたいと考えております。

次に、市民全員が観光大使となることについてでございます。佐渡市民一人一人がツーリズム大使となって佐渡市の集落の魅力等を全国の方々にダイレクトにPRし、誘客や佐渡ファンにつなげることはすばらしいことだと思います。現状では、島外在住のさど女子ファンクラブや佐渡市出身の若者の方々からは、SNSを活用して佐渡市の情報を発信いただいているところでございます。市民の方々につきましても市として大使を任命するというのではなく、市民の皆様それぞれが自発的に全国への発信に協力いただきたいと考えております。

次に、佐渡市職員スーパー公務員化構想でございます。市職員は、佐渡市の活性化において重要な人材であると認識しております。これまでも地域の祭り、芸能などのイベント、ボランティア、消防団、公民館の活動など、平日、休日を問わず集落の中で積極的に地域活動に既に取り組んでおります。

次に、名誉佐渡市長の件でございますが、歴代の佐渡市長にはいろいろな面でご相談したりご指導、ご協力を仰ぎたいと考えておりますが、現在の立場や事情もそれぞれにあると思われれます。よって、終身名誉佐渡市長の任命については考えておりません。

続きまして、佐渡島内の交通手段についてでございます。ウーバーなどの乗り合いシステムについては、京丹後市で導入を検討しましたが、道路運送法など法規制をクリアできない等の問題が多く、現時点で国内ではまだ導入されていないのが実情でございます。現在各課横断的な若手職員によるグループで、島内公共交通の現状把握と全国の先進事例を参考にしながら新たな制度づくりの検討を始めております。また、公共交通の利便性向上と交通弱者の救済を図るため、来年度早々に住民や高齢者団体、交通事業者等を対象にした島内交通実態調査を実施し、地域の課題や交通弱者のニーズを把握した上で具体的な施策につなげようと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

皆さん、今日は3月10日です。何の日かご存じでしょうか。そうです。佐渡の日です。これは、こちらにいらっしゃる坂下議員が佐渡観光協会時代、佐渡の日を制定するメンバーの一人であったということで聞いております。それが1998年のことです。私がまだ18歳のときに、語呂合わせ、佐渡、3月10日だから佐渡の日だというクレージーなアイデアをしっかりと実現して、それが今につながっているということが、十数年前にそれをもうやっちゃってしまっているということは本当に素晴らしいことだと思っています。そして、佐渡観光協会ですので、当然観光のための佐渡の日キャンペーンということなのですが、私はさらにそれを拡大解釈する必要があると考えています。ついては、佐渡市に住んでいる佐渡市民の方もそうですし、観光で来てくださった方も含めて、心の佐渡市民の皆さんが佐渡っていいところだよねということをもう一度認識できるお客様感謝デーとして制定するべきだという主張は変わりません。

それで、シールアンケートで市民の皆さん約100名の方にお聞きしました。資料にもあります。1ページ目です。これ赤が女性、青が男性ということで、ばらつきがないようにやってみました。一番多かったのは3月10日、77名ということで圧倒的に多かった。やはりそういう語呂合わせとか、そういう駄じゃれとか、そういったものが非常にいいのではないかなというところはやっぱり結論として出ました。例えば3月1日、佐渡市がつくられた日も多数、12名ありましたし、4月は15日、島開きの日が佐渡の日としてふさわしいのではないかと、5月のカンゾウのころが一番佐渡が素晴らしいときじゃないかと、9月の稲刈りの稲穂のきれいなときが佐渡の日としてふさわしいのではないかとというような、いろんなご意見をこのアンケートをすることでいただきました。それで、資料のあるとおり、マイルストーン、平成N年度の6月議会でパブリックコメントを実施、9月議会で議会上程、審議を経て議決、12月議会で補正予算で予算約100万円議決、3月議会で平成N年度3月10日、第1回心の佐渡市民の日実施とあります。これは、先ほどのご答弁のとおり、条例化するということはなかなか難しいのではないかとというようなことでしたが、一方で機運の醸成があればそれもやぶさかではないというふうに私は捉えております。ついては、例えば佐渡を世界遺産にする会等と連携してこういったものを取り組んでいくということで動いてい

くという考え方はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。佐渡を世界遺産にする会ということですが、ちょっと今急に振られたものですから、何とも答えようがないのですけれども、国内にあります19の世界遺産では、やはり一番大切な日というのはユネスコの世界遺産委員会で世界遺産になった日というのが多分記念すべき日ですし、ユネスコから発行される認定証もその日になるということですので、そのあたりと3月10日を兼ね合わせるとするのは今私どもの頭の中にはなかったことなものですから、何とも説明ができませんけれども、ご勘弁いただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） おっしゃるとおりだと思います。まさにいろんな方と議論して、日付も含めて記念日を制定するという点については、市長も含めてぜひということだと思っていますので、ここは焦らずじっくりと私のほうで進めていきたいと思っていますので、皆様にはぜひともお含みおきをいただければと思います。

続いて、B、佐渡の地酒で乾杯条例ということも佐渡版3010運動ということで、310運動にしたらどうかという話をしました。それで、課長と問取りしている中で、栃木ではとちぎ食べきり15運動といって、イチゴの産地ですので、宴会の最初の15分と最後の15分は自分の席で周りの人とお話を楽しみながらお食事をいただくと、食べ残さずにお酒もおいしい御飯といただくという趣旨でやっております。佐渡版でやろうとしたときに310という数字がいいのではないかなという話をしたら、では最初の3分は地酒で乾杯する3分間として、そして最後の10分間は皆さんでおいしく食事をいただくというようなことが佐渡版の310運動としていいのではないかという話、アイデアをいただきました。これについてもやはり5つの蔵元等といろいろと連携していかなければいけないと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地酒で乾杯というのも佐渡市は酒蔵がありますし、酒で売り出しているところもあります。それも考え方としてはいいと思いますし、3010運動についても私自身もかなりいろんな会食の席、大勢での会食の席等に出る機会も多くございますが、本当にもったいないぐらい食べ物が残ってしまいます。その意味では、3010、最初の30分とか最後の10分は席に戻ってしっかり食べようという部分、こういうところも本当に市民こそそういう意識を持って盛り上げていくということは大事だと思います。その意味では、どっちも非常に推進すること自体を私は否定するつもりもなく、どんどんそういう機運が醸成していただければ食物の無駄もなくなると思います。ただ、それをいわゆる条例という形ではなく、これは佐渡の島の中でみんなが当たり前で通常の生活の中に入り込んだ、こういう習慣なのだという形に持っていくことのほうがずっと大事ではないかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） まさにいろいろアンケートをとりながら、その理念条例をつくったところで仕方な

いのではないかとというようなご意見もいただいております。なので、やはりそういったことも含めて私のほうでもこういうをつくる想定の中でいろんな動きをする中で、結果的に310運動というところが広がっていけばいいなとも思っていますし、そこについては引き続き頑張りますので、よろしくお願いします。

そして、C、心の佐渡市民おもてなし条例というのは観光戦略官の方がたたき台をつくっていただいたということですが、やはりこれこそ時期尚早かなと私は思っています。ついでに、A足すB、心の佐渡市民の日と地酒で乾杯条例というのができて運用されていった数年後に満を持して心の佐渡市民おもてなし条例をつくるべきではないかと考えています。ちょっと話の中で条例化するおつもりはないというご答弁ですが、そのA足すBがいずれCになるという考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その計算式は、非常に難しい、答えようがないところはありますが、おもてなしとは何ぞやというところから入って、この3010運動とか乾杯条例だけがおもてなしではないはずでございますし、それこそこれからの観光の活性化等々、交流人口の拡大へ向けていきますれば、佐渡を訪れる方々に対して喜ばれるおもてなしもそれぞれいろんな要素があると思います。その辺を含めて、単なる足し算でイコールおもてなしというところではない、もっと多岐にわたるものとしておもてなしは考えるべきと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。やはり最初の答弁にもあったとおり、市民の皆さんの盛り上がりがないければ何も起きませんので、そこについては私頑張ってまいりますので、引き続き執行部としてもお含みおきいただければと思います。

続いて、2ページ目です。政治とは理想の現実化なのか、現実の理想化なのかということで、問取りのときに課長にはこれは何言っているのかわからないというようなことを言われたのですが、図にしました。砂山を両方から掘っていくイメージではないかなというふうに私は考えています。理想の現実化というのがこちらから砂山を掘っていくと、現実の理想化というのはこちらから砂を掘って行って、それがつながったときに佐渡市の明るい未来ができるのではないかなと思っています。それで、前回、12月定例会の一般質問の終わった日の夜、お会いしたことのない方からお電話いただいて、私の一般質問をごらんいただいて、とても感動して胸がどきどきしましたというお電話をいただきました。60代男性です。一方である方からは、絵に描いた餅の話ばかりするのではなくて、商店街の活性化とか、そういった現実的なことをぜひやってほしいというふうに言われました。60代男性です。というわけで、私の結論はどっちもやらなければいけないのではないかなということはこの1年間政治活動をする中ですごく感じてきました。理想の現実化、私でいえば佐渡アイランド集落ツーリズム構想を実現するということすし、現実の理想化というのは同僚議員の皆さんからもいろいろな提案があります。給食費、現在有償のところを無償化するか、保育料第2子目以降、お兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校3年生というところの無料化の対象をさらに引き上げていくとか、そういった現実の理想化ということ、両方進めていかなければいけないのですが、やはり三浦市政になってビジョンが見えてこないということをお先ほどのとおり十数名の方から言われております。それで、やはりさっきたくさんのご答弁をいただいたのですが、つまり三浦市政としてシンプル

なビジョン、私はこれをやりますということを一言で、五七五七七でおさまる程度のことでお伝えするとすればどういったことになるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 細かい施策云々でなく言わせていただければ、室岡議員のおっしゃっていただいている中のどちらかということ言えば現実の理想化だと思います。現実にはないものを実現させるために一生懸命求めることよりも、今この島の中の現実にあるものをしっかりブラッシュアップして魅力あるものに切りかえていく、そのほうがこの島の再生には近道だと思っていますので、私はそちらを選びたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、もう一度お尋ねしますが、では市民の方から三浦市長は三浦市政としてどういったビジョンを、どういったことをやりたいのだと聞かれたときにはどのようにお答えされているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 聞かれ方は、いろんなニュアンスで聞かれるので、それぞれ全く同じ聞かれ方をしているわけではございませんが、基本的に今佐渡市にあるがまま、あるものをどれだけ魅力化するか、それを見える化するか、それは観光だろうが産業だろうが全てにおいてまずその考え方を推進することだというふうに言っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それともう一つ、この2ページ目で右側のところなのですが、ビジョンの共有ということ、もしくは世界観の共有の重要性ということはこの1年間でやはり同じく政治活動をする中で強く感じました。例えばこれは集落のプロモーションビデオのたたき台をつくっていただいたのですが、例えばドローンを使って上から鳥の目で見るとか、普通の風景もいいカメラで撮ると映画のような風景が切り取られたりとか、そういったことでふだん何げなく住んでいる集落そのものに魅力があるのではないかなということをお皆さんと共有できればいいなと思ってつくっていただいたものです。それで、実際茶話会をやりながら皆さんに見ていただいて、やっぱり見直すといいいところなのだなというようなところが微力ながら少しずつ共有できてきているということなのですが、それこそ三浦市長としてビジョンの共有、世界観の共有ということを市民の皆様と行っていくに当たって、どのような手段でどのように進めていくおつもりなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ビジョンは、つくり上げる部分に時間もかかりますし、それについてすぐさま完全に皆さんに説明して簡単に共有いただけるものではないと思いますが、まずやらなければいけないのは、例えばこの佐渡という島であれば、佐渡を内側から見ている目、感覚、視線、外から見ている視点、感覚、それを互いに、そういうそれぞれの違う角度から見ている感性、感覚、その部分をまず共有する。そこを共有することがあって、初めて同じ方向を向いてのビジョンづくり等々が少しずつ可能になっていくもの

だというふうに思います。佐渡の中だけの発想で物を組み立てても、例えば佐渡に遊びに来る方々の要求に応えられるとは思いませんし、佐渡を外から見ているだけの、それだけの視線であればただの評論家にもなりかねない。現実とは違う部分だけを見ているかもしれません。その辺の両方の相互の共有というものがまず大事だと私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、続いて3ページ目、4ページ目です。北緯38度線の可能性についてということで、演壇で先ほど熱い思いをお伝えしたのですが、さっきのご答弁だとかなり問取りよりも厳し目の、難しいのではないかとというような回答でした。この話は、佐渡市民の方から情報提供いただいた話、100%受け売りの話です。3ページ目、4ページ目です。この資料もその方からお借りしました。世界的に見ると、北緯38度線というのはあらゆる文明、ギリシャ文明、メソポタミア文明、黄河文明といった文明が生まれた場所であるということと、植生の北限、南限にあるという奇跡の緯度なのだよということをお教えいただきました。それで、佐渡において国仲平野を分断しております蛸、赤玉、新穂大野、栗野江、目黒町、畑野、金丸、長木、河原田本町、沢根、高瀬という12カ所にまたがっているということで、アワビに始まりタコに終わるのだということも含めてその市民の方からお教えいただいたことです。これぜひ実現できないかと思っております。例えば佐渡の島銀河芸術祭というのが今年度プレイベントとしてありました。再来年、2018年に本祭がありますと。そういったアートイベントと連携して、そのアートプレイスに道ができないかというのを河原田本町の例で示してあります。38度Nということが道路に書いてあって、実際の北緯38度線は斜めに緑のラインが引っ張ってあるというようなことなのですが、この件、先ほどのご答弁もよくわかったのですが、つまりやろうと思えばできなくはないというふうに私は解釈しましたが、そういうことで間違いないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

まず、路面標示の考え方でございます。路面標示につきましては、区画線と道路標示というものがあります。道路標示につきましては、警察署の中にある公安委員会が設置するもの、区画線等につきましては道路管理者が設置するものという形になります。道路管理者の考え方としましては、道路を常時良好な状態に保つために、一般交通に支障のないよう努めなければならないということになります。問取りの中で公安委員会に確認したところ、公安委員会としては設置は困難でしょうと。ただ、道路管理者の判断があれば、道路管理者と確認してくださいということでございます。ただ、道路管理者の立場からいいますと、先ほど言いましたように一般交通を良好な状態に道路確保しなくてはいけないということで、あくまで道路占用というものがあります。この道路占用においては、道路管理者の判断でございませけれども、協議をする、公益的な目的であれば協議のテーブルにのれるだろうというものがございますし、その辺をご理解していただきたいし、具体的なものを示しながら、目的を明確にしながら協議することで全く可能性がないということはないかというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） これぜひとも前向きにご検討いただきたいと思っております。というのは、さっきお示した12カ所、いわゆる普通の道が観光掛けるアートの場所が変わっていくということなので、そういった取り組み一つ一つが佐渡市の明るい未来をつくっていくことだと私は考えています。

それで、秋田県大潟村に視察に行ったときに東経140度、北緯40度の交わる点がモニュメントであったのですが、これまさに昭和の考え方なのではないかなというふうにすごく感じました。恐らく数百万円かけてこういったモニュメントをつくっていると。それと交代しながらこういう道に絵を描くと、もちろん合意形成がとれた上での話ですが、そういったことですらもアートスポットが変わっていくということの一つ一つ実現できないかなというふうに考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の裏面、5、6、7、8ページ目、一括でいきます。これがタブレット導入についてなのですが、2月13日にセミナーを受けてまいりました。5ページ目のところです。逗子市議会では、既に市議会と執行部で導入をして情報共有等を行っております。具体的には、このまさに本会議で執行部、議員の皆さんがタブレットを持って、それで同じ資料を見ながら進めていくというようなスタイルで既にもう実現している事例です。費用等についてなのですが、まずやっぱり労務費の削減が第一だということがすごく目からうろこでした。それによって4回の定例会のうち2回ぐらい終わった時点でほぼプラスに転じているという話でした。そして、紙イコール悪ではないのだよということで、予算書、決算書等は紙でも情報共有はしていますという話でしたし、例えば一般質問の配付資料、きょう今まさに配付しているものをデータで共有することもできるので、そうすれば、経費削減で白黒で出しましたが、カラーで皆さんと視覚を持って共有ができるというようなメリットもありますし、検索もすぐできるし、そういったメリットがたくさんあります。お金のことを考えてもメリットになるということで、先ほど前向きなご答弁ありましたが、改めていかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会も含めて、タブレット導入は、議員皆様のご理解をいただければ早期にでも実現したいという思いではおります。役所の中もこの平成29年度の終わりのほうになりますが、電子決裁システム等々をそんな大きな金をかけずに導入する予定でありますし、しっかり保存しなければいけないものは紙ベースできっちり残さなければいけません。それ以外については非常にやはりこういうタブレット等の導入によるICT化というのは大きなメリットが各種出てくるものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、6ページ目です。右下のところ。タブレット導入は手段であるということで、①、労務改善と効率化、これは事務局と執行部への貢献になると。②、審査力の充実、これは議員ひいては市民への貢献である。③、調査能力の充実、これも同じく議員ひいては市民への貢献である。④、情報の蓄積と活用。これは、情報を活用する人への貢献となるというふうにとまとめました。やはり7ページ目、8ページ目を見ていただいても会議の時間が短縮されたり、議員全員への情報共有が迅速にできたり、審議が深まることができたり、ファクスを20分の1に減らすことができたり、あと8ページ目の右下、質問への正確な情報による迅速な回答ができるということで、市民の皆さんからあの件はどうなっているというようなことを聞かれたときにもすぐ答えられるというふうになります。ひいては佐

渡市民の皆さんにとっての貢献にもつながっていきますし、佐渡市議会、執行部が両方導入することによりよい佐渡市政が築けるというふうに確信しておりますので、ぜひとも前向きにご検討いただきたいと思います。

続いて、9、10、11、12ページ目です。3つの全員をキーワードにした構想についてです。まず、1つずつまいります。9ページ目、①、佐渡市民全員佐渡アイランド集落ツーリズム大使化構想ということで、観光親善大使、佐渡ツーリズムアンバサダーということで油谷監督と哀川翔さんが今既に登録されていると。これについては、引き続き続けていただければありがたいと思いますし、新しく大使を追加していくとか、そういったこともご検討いただければと思います。例えば佐渡裕さんを観光親善大使に任命して、もう名前がサドがユタカに、サドユタカですから、そういった人の存在で佐渡がよりよいものとして伝わっていけないとか、指揮者でいらっしゃるの、第九を佐渡で歌うとか、そういった文化的なことにもつなげていけるのではないかなと思っております。例えばあとはモデルでタレントの中村アンさん、ご両親が佐渡市出身ということで、例えば首都圏に住んでいるそういうモデルとか、そういったことが好きな女子の皆さん、そういった方に情報を波及して行って、ひいては佐渡に女子旅で来てくれるとか、そういったことでまた次の来訪につながっていくとか、そういった新しく佐渡ツーリズムアンバサダーという人材に加わってもらう、参画してもらうという考え方についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光親善大使等々に就任いただくメリットはメリットとしてあると思います。ただ、佐渡市の中でも今いただいたお名前以外にも観光親善大使になっている方はもっと数がかかなりいるようです。要は佐渡へ来島していただいた、無名、有名にかかわらず歌手の方とかいろいろ、どんどん観光親善大使がふえているのですが、一番大事なのはどういう方を観光親善大使等にお問い合わせするかで、お願いした後、どういった協力を継続的にやっていただくかということがないと、単純に来たときだけ観光親善大使ですってやって、その後極端に言えば二度と佐渡を訪れていない方も含め、佐渡へのPR等々も一切関係ない中で観光親善大使という名前だけ残っているということもかなりございます。その辺のところを含めまして、どなたに対してどういう目的で何を依頼することでそういう役割を担ってもらうのかということをしっかり組み立てた上でその立場を依頼するという考え方をしていかないと、佐渡へ来ていただいたときに歓迎の意味も込めて観光親善大使に任命しますという方法論はやめたほうがいいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、続いて佐渡アイランド集落ツーリズム大使の件です。

熊野古道の観光協会の方が相川の奉行所にセミナーに来ていただいたときに、その講師の先生が熊野の皆さんにはあなたが世界遺産なのですよというようなことをお伝えして、もちろん世界遺産に認定された後なのですが、市民の皆さんの意識を醸成しているというようなことをおっしゃってございました。そして、それは本音だということです。市民が主役の佐渡市政ということで、過去は行政から市民にサービスを施すということだったと思うのですが、未来は行政と市民が協働へのシフトをしていくべきではないかなと思います。その一つとして佐渡市民の方に私の集落の魅力を島外の方に向けて情報発信をしていただくという提案なのですが、大きく3つあります。1点目がSNSで佐渡アイランド集落ツーリズム大使の称号

を名乗っていただく、2点目がメール用の佐渡アイランド集落ツーリズム大使署名を佐渡市のウェブサイトにて公開し、活用していただくと、③、2月の冬期にはがきを10枚配り、島外のご家族、ご親戚、お友達等の気持ちを届けたい方へ郵送していただくということなのですが、この3つの取り組みについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） まず、佐渡アイランド集落ツーリズム大使につきましては市が任命するというのではなく、やはり自発的にやっていただきたいというふうに考えています。行政のほうからの押しつけではないですけれども、そういう形ですとやはり成功はしないというふうに思っておりますので、これにつきましては、特にやはりそういったお迎えする気持ちがある方が発信しますと相手方のほうにも伝わりますので、やはり自発的な気持ちのある方が発信していただくことがいいのかなというふうに考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、ちょっと③番のはがきの件で少し議論をしたいと思います。

はがき10枚を佐渡市民の方一人一人にお配りするとすると、52円掛ける5万7,000人掛ける10枚ということで2,964万円かかるという話です。これは、住民投票1回分に相当する金額感ですが、まさにこういったことに3,000万円使うということは決して悪いことではないのではないかなというふうに思っておりますが、そこら辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 先ほどもご説明いたしましたけれども、やはりこれですと市民全員が1人10枚ということなのですが、全員ということではなくて、気持ちのある方がPR等をしていただくのがよろしいかと思っておりますので、金額的なことについてこれが高いか安いと言われるとちょっと今お答えできませんけれども、やはり気持ちのある方がやっていただくのがよろしいかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、その3,000万円という金額感の話なのですが、今メールやSNSが隆盛になって、お手紙を書くということは私を含めてかなりすたれ始めてしまっているところがあると思います。そこで、お手紙を書く文化の再隆盛のために、全国の先進事例としてJPのCSR、企業の社会的責任の事業にできないかということを考えています。「人生は、夢だらけ。」というキャッチコピーはすばらしいですし、新潟県上越市出身の前島密さん、日本郵政の父と言われ、一円切手の肖像で有名な方です。そういった新潟県にルーツがある方が日本郵政の父であるということですし、堺屋太一元経済企画庁長官も今度前島密さんについて連載をするというようなことが新聞に書いてありました。ついては、こういったことをJPのCSR事業にできないかということを考えておりますが、そういった可能性についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） J Pって日本郵便株式会社のことをおっしゃるのだと思いますが、今民間企業でありますし、そこでの手紙文化の普及というのはかつて国営企業であった時代から郵政省はずっとやっておりましたというか、私はそこに所属してそのころは携わっておりました。近年では絵手紙の普及とか、そういったところで一生懸命にやっておりますが、手紙離れが甚だしく、すごく急速に進んでおまして、年賀状の配達部数も毎年減っている。近々はがきの値上がりというものもあるように伺っております。ですが、年賀状だけは値上げしないというような情報も得ておりますが、そんなこともありますので、これは考え方としてはすばらしいと思います。日本郵便株式会社でどうお考えになるかということになるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっと皮算用の話をします。協力率が50%として、5万7,000人に10枚配って50%、28万5,000通だということで、実際の郵送費が約1,482万円ですと。それをはがきを受け取った方の来島率を0.5%、1,000人に5人として28万5,000通掛ける0.5%イコール1,425組、1組平均2名、滞在客単価、本当は5万円ぐらいという試算もありますが、あえて2万円としました。そうすると、5,700万円のお金が佐渡に落ちるといことなので、そのプラス・マイナスで考えてもプラスになるのではないかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） この計算式どおりとなると、かなりの効果はあると思います。ですが、この計算どおりになるかどうかということもありますし、はがきを出すということだと、これ官製はがき52円でお考えだと思いますが、もっとやり方はいろいろあると思います。例えばはがきをつくって、そこに切手を市民の方に張っていただいて出していただければ紙代、印刷代だけで済むと、大幅に削減できると思います。そうすると、この比率の効果としては同じことを見込めますが、市民にご協力いただくという部分は出てきますが、知り合いを佐渡に招きたいという市民のお気持ちにお願いをするというか、期待してやるというような方法もあるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前向きなご答弁ありがとうございます。これにめげず、私もまた引き続き頑張ります。

続いて、10ページ目、佐渡市職員全員スーパー公務員化構想ということなのですが、スーパー公務員というのはローマ法王にお米を献上した羽咋市職員の高野誠鮮さんのことを立川志の輔さんがスーパー公務員と命名したのが始まりであると言われております。神子原地区の棚田でつくられるコシヒカリを神子原米としてブランド化し、限界集落を救ったということで、「ナポレオンの村」というドラマでも取り上げられました。それで、佐渡市職員全員スーパー公務員化構想というのは、皆さんにローマ法王に米を渡してくださいという意味ではなくて、私は下記の5項目を定義としました。ただし、1つ言えと言われれば、①、6日目の活動ということで定義づけています。これは、仕事ではない活動ということなのですが、集落ツーリズムを行い、集落で時を過ごす、お金を落とす、集落の祭りや消防団活動等に参加し、地域に貢

献する、佐渡島内で数多く開催されるイベント、セミナー、勉強会等に積極的に参加し、自己研さんに励むということですが、こういった考え方はもちろん強制できるものではないですが、そういったことを日々やられている方も大勢いらっしゃると思います。何なら7日目の活動もやっていますというような方もいらっしゃると思いますが、こういったことをぜひ推奨してやってやれると、全ての人が協力してもらえると、1,200人おりますので、年間で5万7,600人日ものマンパワーが生まれると、佐渡市民の人口に匹敵するマンパワーが年間で生まれるということになります。これは、まさに地域の活性化に貢献できるすごく重要なマンパワーだと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

市長の答弁にもありましたとおり、週の月曜から金曜まで勤務をし、土日についてもいろいろな地域活動については既に職員はいろんな形で取り組んでおります。消防団、公民館、地域づくり、祭り、郷土芸能等の伝承なんか職員が率先してやっているという実態もありますので、こういった活動については既に程度の差はあれ、全ての職員が携わっているというふうに思っております。ここのお金を落とすというところからいきますと、私の立場でいいますといろんな職場で時間外労働が非常に多い、それから土日もあるようなイベントがあるというようなこともありまして、なかなか懇親会ができないとかというようなことで、地域経済にお金がなかなか落ちないというような形が、合併前に比べるとそういう傾向はあるのかなというような感想を持っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今のご説明でまさに差があるということだったと思います。その差を是正していくというのが全員スーパー公務員化構想の真髄です。ですので、これはまさに強制できるものではないですし、一人一人の心の中にあるものを育てていくということですが、ここにいらっしゃる方は全員スーパー公務員だと私は思っているので、だからむしろ部下の皆さんと積極的にコミュニケーションする中で差しさわりのない範囲で、あした、土曜日どうするのとか、そういったことをする中で、こういったセミナーあるから行ってみたいとか、そういったことをぜひ推奨していただきたいと思います。

続いて、11ページ目、③、佐渡市長経験者全員終身名誉佐渡市長化構想、これ演壇で何かわざわざ言われておりましたが、もとの発想は読売巨人軍の長嶋茂雄終身名誉監督ということです。右の写真、これが三条市の名刺なのですが、三条市長発案の三条市の観光名刺、これは三条市職員全員に配付され、三条市の魅力をPRしているということです。第22回全国棚田サミットで三条市の方がいらっちゃって、そのご本人の名刺とともにこの名刺を私はいただきました。こういう取り組みというのはすばらしいと思いますし、これはもちろん佐渡市の職員の皆さんにもこういったことはできないかなと思っています。そして、先ほど演壇で申し上げたとおり市長経験者、現在2名おりますが、そういった方にこそこういった佐渡の魅力をもPRしてもらったり、佐渡市とのつなぎをつくっていただくということについてはいかがお考えでしょうか。もう一度お尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 三条市の例のような、市としてすぐ覚えていただくインパクトのある名刺をつくる

とかいうのは1つのPR効果としては十分考える余地はあると思います。ただ、終身名誉市長の件について、取っかかりのヒントが長嶋終身名誉監督とおっしゃいましたが、長嶋名誉監督と歴代の自治体の首長さん、まるっきり全国的にもインパクトが違い過ぎます。その意味で名誉監督というのはもうその一言、その存在そのものがもう何も言わなくても情報発信なのだというぐらいの方でないと、単純に名刺を持たせればそれでPRになるというものではないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、質問を変えます。

4代目の佐渡市長になる方がこれぜひやりましょうということになれば、必然的に三浦市長は3代目の終身名誉佐渡市長に就任されることとなります。そのときに三浦市長は何を感じ、どのような行動をされると思われますか。今の推測で構わないので、お教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういうご連絡をいただいたら即ご辞退申し上げます。あくまでも佐渡は大好きですから、フリーの立場で、フリーの中でいろんな発信、協力はしていきたいと思いますが、名刺等、肩書等いただくのは非常に重荷になるだけで、非常にづらい部分があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 周りの空気も読みながら。ありがとうございます。

それで、12ページ、①から③は全員がキーワードということと費用対効果についてまとめたいと思います。平成28年4月から参加させていただきました議員全員協議会という会議の名称から、みんなで協議するという、全員という言葉はいいなというふうに率直に感じました。それで、ただ今議員全員協議会は執行部の方は全員ではもちろんないですし、全員参加ではないので、だからこそ①から③の全員というキーワードを持って佐渡にかかわる人全員で佐渡を盛り上げていけないかということを考えた次第です。そして、決算審査特別委員会の委員をやらせていただいて感じたことは、費用対効果を問うということでしたが、一番インパクトがあったのは広報戦略官、2年間で1,300万円の人件費経費に対して、単純計算で約3億4,500万円に相当する発信効果があったということですが、一方で生活インフラ等を守るためには費用対効果のみでは図れないということがよくわかりました。そして、①、②、③という全員の構想についてはどれも費用対効果でいうと費用がほぼゼロ円に近づけられるということがあるのに対して、効果はそれぞれありますということです。それについて、その費用対効果を考えたときに、やらないよりやったほうがいいではないかということであればぜひ進めていくべきではないかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3つ、費用対効果をそれぞれ算定していただいておりますが、このままの費用対効果が実際に発生するかどうかについては私はちょっと疑問があります。逆に言うと、費用対マイナス効果になるものも場合によっては出てくる。例えば3番、先ほど私ご辞退と言った名誉市長ですが、例えば経験者全員となりますと、例えば何か大問題を起こして辞職なされた方もなってしまうたりすると、これは

マイナス効果になりますので、一概に言えるものではないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 手厳しいご答弁と、あと残り時間も5分を切っているという危機的状況ですが、切りかえて13ページ目に参ります。

わかりやすい説明イコール本当の意味での説明責任を果たすということですが、新庁舎建設・整備計画の見直しについての説明会の配付資料、これ評価できる点が3つあります。1つ目はわかりやすい文章、2点目が読みやすいフォントを選択していると。HG丸ゴシックM-PROを多分使われていると思います。そして、3番目、番号が振ってあると、整理することの大切さ、分けるとわかるという話でまとめましたが、これフォントを変えたとか番号を振ったというのは議員向けの資料の時点ではやられていなかったのです。つまり見やすく、わかりやすくしようという気持ちをここから私は見てとったのですが、そういう意図があったということで間違いのないという確認をさせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

説明会の資料におきましては、市民の方が見やすく、わかりやすいというのを念頭に置いてフォント等の強調をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やっぱり思ったとおりでした。やっぱりちゃんと考えて資料をつくられているということは、本当に評価しなければいけないと思っています。そして、その80点という、おこがましく採点させていただいた20点は何かという、ビジュアルイメージが足りていないのではないかなと。例えば国家公務員の方もそうですし、市の職員の皆さんも例えば法律を勉強されているとか、文書主義ですので、視覚で訴えるということについては余り重きを置かれていないということを感じています。例えば4ページの紙面のうち1ページをメモ欄としてとってありましたが、そういったところにこの図を加えられないか。コップに水があふれると、420億円という合併特例債、佐渡市が使える上限をあふれて本庁舎を建設するべきではないという考え方は、三浦市長、間違いのないと思うのですが、コップに水が半分入っているということについても、もう半分しかないというふうを考えるのではなくて、まだ半分もあるよというふうにプラスに考えるべきですし、こういうふうに水がどんどん今合併特例債であふれていくということで、このすり切りいっぱいまで、こういうふうにあふれるということを視覚でわかりやすく伝えるべきではないかなと思います。そういう配慮について、よりわかりやすく伝えるべきではないかなと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

ビジュアルというものにつきましては、どういったものがわかりやすいかというのはなかなか選択が難しい部分もございまして、私どもがつくると、いわゆる棒グラフみたいなものが一般的になってしまうような傾向もございまして、今回については真面目に説明を聞いていただきたいということで、申しわけ

ございませんが、ビジュアル的なものをちょっと省かせていただいておりますのでごさいます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） まさに真面目なのです。私は、ふざけているのではなくて、真面目におばかなことをやるというスタンスを貫こうと思っているのです。というのは、人の感情に訴えるには相手の感情のひだに自分の思いを刻み込んでいくという作業が必要だと思ひますし、百聞は一見にしかずということもすぐ最近感じているのですが、逆にこの資料でそういったものを提示すれば市民の方も一発でわかる。読まずして、あ、こういうことね、それなら合併特例債をあふれさせるわけにはいかないのではないかなというふうに考えていただける、まさに説明責任を本当の意味で果たせると思ひるので、今後説明会等で資料を配るとき、真面目にというのは大事なのですが、要はわかりやすくというところをしっかりと心がけていただきたいと思ひます。

続いて、14ページ目、佐渡の国仲平野と江戸の山手線のスケール感について。これ友人が佐渡でオリジナルツアーをやったときに、国仲平野に山手線を描いて、同じスケールだよということを示してくれました。それで佐渡は広いなということがよくわかりますので、後で資料をご確認ください。15ページ目、それに一方、今東京23区とは違って公共交通がまだまだ不十分ではないかなというところで、相乗りのシステムについて佐渡市としてどのようなことを考えていらっしゃるか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 本間交通政策課長。

○交通政策課長（本間 聡君） 実は、相乗りシステムという言葉、これは議員から聞きまして、そういうサイトがあるということです。要は、我々は近所の人に乘っけてもらい目的地へ行くという形なのですが、これはサイトの部分につきましては不特定多数の会員を集めて目的地に一緒に行ってくれる人、それで実費を払うというシステムです。このシステムにつきましては、全体的な部分での有効活用というのは新たな制度だと思ひますけれども、佐渡島内に限って言ひますと、これほど交通空白地が多く、高齢化も進んでいるという部分では、やはり法に基づいたきちんとした制度を確立すべきではないかと。非常にちょっとグレーな部分もあります、ここに書かれたとおり。現在道路運送法では公共交通空白地有償運送というものがあります。若干ご説明させていただきたいと思ひます。これは、タクシー等の公共交通機関等で住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、特定非営利活動法人が実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して当該法人等の会員に対して行う輸送サービスというものでございます。議員ご紹介の部分につきましては、ちょっとこういう面にとっては法に照らし合わせて、テレビ報道にあるとおり、ちょっと佐渡にはなかなか導入が難しいシステムかなという感じがいたします。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ政府の会議が2017年6月までに答申を出すということで、そちらもウオッチしてご検討をお願いいたします。

最後、16ページ目、地球の見方も海ばかりなのか陸ばかりなのかと、人のいいところも悪いところも両

方見るのではなくて、いいところを見るようにしていくべきではないかなということで市民の方からアドバースいただきました。シンクグローバリー、アクトサドカリーと書きました。地球規模で考えて佐渡で行動してまいりましょう。

以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） それでは、通告に従い、質問させていただきます。

2040年、あと23年後、佐渡における妊娠が可能な20歳から39歳の若年女性、若い女性の人口は1,907人、2010年の4,681人からマイナス約60%という試算が国の人口減少問題検討分科会から出ています。佐渡市は、いわゆる消滅可能性都市であると言われていています。1,907人と言ってもびんとこない方が大勢いらっしゃるかもしれませんが、ただでさえ少ない妊娠可能な女性の絶対数が今より約6割減ということですから。単純に計算すれば新生児の数も6割減です。もし2040年の合計特殊出生率が現在の1.88から2.0に推移しても、生まれる総数ではわずかの差でしかないと予想されます。既に佐渡では何年も子供が生まれていない地域もあります。私は、議員になってから周りの方々に、子育てもいよいよさといふ言葉を言われ続けてきました。圧倒的に若い女性の総数が少ないですし、言動は目立つかもしれません。けれども、生まれた子供たちと子育て世代にどう投資していくかが未来の佐渡の姿を決めると私は考えています。

2015年、5歳までの小学校に入る前の幼児教育に対して集中的に投資をすることがやる気や忍耐力を伸ばし、その後の人生を豊かなものにするということをノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマンが明らかにしました。40年にわたる追跡調査から出た結果は、5歳までの就学前教育を受けた子供は、就学前教育を受けなかった子供よりも学力検査の成績がよく、40年後の学歴が高く、特別支援教育の対象者が少なく、収入が多く、持ち家率が高く、生活保護受給率や犯罪等における逮捕者率が低いというものです。つまり幼少期の教育に投資をすることが将来大人になった子供たちの人生を大きく変えること。長岡藩の小林虎三郎の米百俵のやり方が科学的に証明されています。新年度予算が提示され、三浦市政が示す方向性の中に子育て支援の充実と未来につながる人材の育成、確保があります。新年度の子育て支援に関しては昨年度からの継続事業が多く、新規事業は少ない印象です。もともと佐渡市は保育料の低さでは県内一ですし、待機児童もありません。しかし、今実際に佐渡で起こっている子供たちの問題があります。そこで、具体的に7点に整理して質問します。

初めに、市内各地区には、親が仕事をしているなどの理由から、子供たちが放課後を過ごす放課後児童クラブがありますが、市内の幾つかの放課後児童クラブは定員があふれ、ある児童クラブでは小学4年生

以上のお子さんは、申しわけないですが、お預かりできませんと保護者へ説明しているそうです。佐渡市は、平成27年4月から国の法改正に合わせて子供を預かる年齢を小学6年生まで拡大したはずですが、家庭教育、地域社会による子育てが困難となっている今、厚生労働省も文部科学省も放課後児童クラブが重要な役割を果たすと提唱しています。現在の定員超過をどのように捉え、今後の方針を決められているのかお聞かせください。

また、支援員が足りないというお話も聞いています。子育てに熱意のある支援員が子供たちに必要です。支援員をふやす具体的な計画は考えられているのか、あわせて説明を求めます。

次に、4月からの入園児募集の際にゼロ、1、2歳児の需要が多く、第1希望の保育園には入れず、第2希望の保育園に行くことになったという保護者の話を聞きました。本来ゼロ歳児はアタッチメント、愛着形成という重要な発達課題があります。この時期に安心して育てられることが将来の愛着障害を予防します。今後子供の総数は減っていくと予想されていますが、ゼロ、1、2歳の需要は実際にどれくらいふえているのか、ふえている分ファミリーサポートセンターの充実など具体的なサービスは考えられているのか、また第1希望に入れなかった保護者の方へはどう説明しているのかをお聞かせください。

3つ目、平成29年度以降の市内保育園、幼稚園の統廃合計画、また認定こども園への移行についての説明を求めます。

4つ目、幼児教育について、市長がお考えになる育てたい子供像、整備すべき生育環境、保育の質や保育士等の人材育成についての具体的な説明を求めます。

5つ目、市は市内各保育園、幼稚園でどのような保育、教育が行われているかを把握しているでしょうか。また、保育者が各年齢の発達課題を熟知しながら保育、教育を進めるためにどのように現場指導を行っているでしょうか。

6つ目、子育て支援における佐渡ならではの取り組みは何か教えてください。佐渡市将来ビジョンでは、出生数を平成27年度の382人から平成31年度は440人にふやす目標を立てていますが、440人にするための具体的な施策について説明を求めます。

7つ目、特定妊婦、要支援児童の増加への対策は考えられているのか、お聞かせください。

続いて、年々増加する発達障害に対する一般就労への支援拡充について伺います。佐渡市では、発達における困り感や障害を抱えた方の一般就労、障害者雇用に関心をもち、これまで相談支援事業等を通して一定の成果が出ているものと思います。しかし、現場を回り、実際に障害者雇用で働いている方、作業所で働く方からさまざまなお話を聞き、一般就労に移行したくてもできない現状がたくさんあることが見えてきました。発達障害を持つ方は、仕事への継続性や人間関係を築く上で何らかの支援がなければなかなか定着できないという悩みを抱えています。また、作業所を選択した場合、作業所で得る工賃のみでは生活ができないという課題もあります。そこで、5つ質問させていただきます。

初めに、発達障害の方の一般就労において、定着率が低い原因をどのように考えているのかお聞きします。

次に、発達障害の方のグループホームの利用、世話人さん等への支援は行われているのか、現状をお聞かせください。

3つ目、発達障害の方を雇用する際、企業側現場担当者に対して、当事者の発達特性に応じたかわり

方を現場で実践してみせるOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの実施を求めますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

4つ目、第4期佐渡市障がい福祉計画では、就労継続支援A型の見込み量を平成29年度は5人と定めていますが、A型の設置は可能なのか。また、発達障害の方が実際にどのような仕事を求めているのか調査を行い、一般就労へ定着できるよう働く場を創設すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

今発達障害のある子供たちは、疑いのある子供も含めて通常の学級で1クラスに6.5%、1人はいるということがわかっていますし、その数は今後も減ることはないと予想されます。子供の数は減っているのに、ことば・こころの教室や小児科の慢性外来は対象者がふえる一方で、数年前からそのような子供たちであふれています。県の特別支援担当にもお聞きしましたが、佐渡は企業側からの障害者へのニーズが少なく、特に高校を卒業した方は本土に流れる傾向があるとおっしゃっていました。5つ目として、共生社会を目指すならば仕事上での困り感や生活上でのつき合い方を受け入れ企業や一般の市民の方々が知る機会をふやすべきと考えますが、バリアフリー社会を構築するための施策は考えられているのか、説明を求めます。

発達障害を持っていてもやりがいある仕事につき、充実した毎日をお過ごしている例が一つでもふえることが子供たちに勇気を与えてくれます。新潟県立高等学校や特別支援学校高等部卒業後、彼らの生活や就労を支えるシステムがこれまで足りませんでした。困っている若者たちが自立できるまでの施策について市長のご見解を伺いたく、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の一般質問に答えさせていただきます。

まず、子育て支援の充実につきましては平成29年度の重点項目であると考えており、組織の充実や多様な相談業務の一体化と拡充を図るため、妊娠、出産から就労までの窓口を一本化した子ども若者課を設置し、子供を中心とした施策の展開に努めてまいります。認定こども園につきましては、設置する意義等や地域事情及び特性を踏まえ、保育現場の意見を聞きながら十分に議論していきたいと考えております。佐渡市の育てたい子供像は、佐渡市子ども・子育て支援事業計画に掲げる豊かな個性と感性を備えた調和のとれた人間として成長してもらいたいと考えております。そのために子供たちが安心して生活でき、心身ともに健康に育つよう環境整備の充実を図っていきます。また、保育の質や保育士等の人材育成につきましては、資格の有無や勤務形態にかかわらず、園内研修や講師を招いての研修の実施に加え、平成29年度から確保対策及び育成対策の事業を実施する予定であります。

次に、佐渡市ならではの取り組みですが、平成29年度においては子ども若者相談センター等で受けた相談内容等から、乳幼児期からの発達支援を特に重点的に取り組むために、児童発達支援事業を実施してまいります。今後も市民の声を反映した施策の実施に前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

放課後児童クラブの現状、保育園の入園希望数等の詳細につきましては社会福祉課長のほうから説明させていただきます。

次に、年々増加する発達障害に対する一般就労への支援についてでございます。障害のある方の就労に

つきましては、企業に対し、障害者の一般雇用への理解を促し、障害者のマッチングから職場適用まで一層的確な支援を行っていくことが定着率を上げる上で重要と考えます。市では、ハローワーク、障がい者就業生活支援センター等、関係機関と連携しながら企業の障害者雇用に関する理解の啓発、就労移行支援事業所での訓練等の強化の検討及びジョブコーチの活用を促進するとともに、平成29年度からは短期の職場実習を対象とした支援事業を実施することにより、障害者の実習機会の拡大と就業の促進を図りたいと考えています。また、共生社会の実現に向けましては、市民一人一人が障害に対する理解が必要であり、広報活動を始め、障害者福祉関連のフォーラムやセミナーの開催、授産品応援サポーター事業などを通じて普及啓発に取り組んでまいります。なお、これらの詳細につきましては社会福祉課長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、放課後児童クラブの現状でございますけれども、対象児童の学年が6年生まで引き上げられたということ、それから家族の就労状況等によりニーズが高まっていることは事実でございます。また、施設の移転改修、増築が急務であるというふうには認識しておりますが、設置場所の調整というところに苦慮している現状です。今回定員を超えたお申し込みをいただいて調整をさせていただいておりますけれども、放課後児童クラブでは4年生以上につきましては土曜日、夏休み等の長期休暇等にご利用いただけるように調整を図っておるところでございます。今後学校、それから他部署との情報共有を図ることによって、子供たちの居場所づくりについて積極的に進めてまいりたいと思っておりますし、支援員の増員という部分につきましては、必要な人員の確保をすべきというふうに考えております。

それから、市内の保育園におけるゼロ、1、2歳児の入園希望者の現状についてでございます。今年度の当初合計で600名おりました。それが年度末には749名に増加いたしました。年度によって入園児童の増減というのはございますけれども、保護者の就労状況、それから2人目無料化等の施策実施による年度途中の入園が多くなっているというふうに考えております。そのために、年度当初職員配置、面積基準をクリアしていても、途中入園のお申し込みの場合は職員配置等において第1希望の入園ができないということがあるというふうに認識しております。現在の対策としましては、人員面には賃金改善等を行った上で臨時保育士の確保を行うことで希望される園でお預かりさせていただきたい、それから施設面につきましては、可能な限り保護者の意向に沿った園でお預かりできるような改修等を実施できればと思っております。

また、第1希望に入れなかった保護者への説明なのですけれども、定員を超えてからの申し込みということがありますので、就労状況等の保育を必要とする理由の優先度の高い方から私どもとしましては受け入れを実施させていただきました。また、第2希望の園で受け入れさせていただきたいということで該当の方にお伝えをし、全員が第2希望の園に入園の手続きをとっておる現状です。

それから、市内保育園等の計画につきましては現在策定中であり、年度末までには何とかお知らせしたいということで準備をしております。

それから、保育の現状等を承知しているかというようなところでございますが、市内の公立保育園にお

いては毎年保育課程というものを作成しております。それに基づいた年齢児ごとの保育を実施しておるところでございます。当課では、その課程を年度初めに確認をし、行事と、それから月1回発行されます園だより等につきましてその実施について把握しておるところです。また、担当職員はもちろんのこと、私自身も保育現場に行つて実態の把握、それから課題等について職員から聞き取りを行つておりますので、各園の状況は把握できているというふうに考えております。

それから、佐渡市将来ビジョンの出生数等々の関係でございますが、佐渡市将来ビジョンの目標達成に向けましては保育料2人目無料化、児童クラブの拡充、県内トップレベルという取り組みを進めてまいりましたが、それに加えて雇用の受け皿確保、それからU、Iターン者の受け入れによる若者の増加というのを図るため、平成29年度新たに設けられます地域社会維持推進交付金等の積極的な活用や移住サポートセンターの整備等によりまして、若者が暮らしやすい環境づくりを進めることが必要と考えております。

次に、特定妊婦、要支援児童等の増加対策でございますけれども、現在佐渡では出産できる施設が新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院1カ所のみでございます。そのために妊婦の全数把握が可能です。なので、支援が必要だというような妊婦につきましては、月1回の医療機関、市、保健所等が情報共有する場を設けておりますので、出産後適切な養育ができるようにサポートを実施しております。また、要支援児童につきましても、医療機関、学校、保育園等からの情報提供によりまして、子供たちの安全確保をまず第一に児童相談所と連携しながら対応しておるところでございます。また、子育てに対する不安、孤立感、不適切な養育等に陥ることのないように、いろいろな場面での親の仲間づくりを進めていくことが必要と考えております。

次に、障害福祉のほうに移らせていただきます。まず、定着率が低いというようなところがございますが、先ほど議員からのお話もありましたように人間関係、それから仕事の内容が合わないというようなことで離職する傾向があるというふうに私どもでは捉えております。

それから、グループホーム等々の利用に対してでございますけれども、現在でも支援のほうは随時指導、助言ということは実施しておりますので、これからも継続をしていきたいというふうに思っています。

それから、OJTの関係でございますけれども、現在企業側、それから現場担当者につきましては市内におりますジョブコーチの活用をお願いしております。ただし、受け入れ企業のOJTがある場合、その組み合わせによって効果的な研修方法というのも検討できるかと思っておりますので、受け入れ企業のほうと十分協議をして、実施が可能なことから進めていけたらというふうに考えております。

それから、就労継続支援A型の設置等につきましては、現在地域自立支援協議会というものが佐渡市にもございます。そちらの中で関係する方々と協議を進めているところでございます。市内での設置というところは、私どもは不可能ではないというふうには考えておりますけれども、やはり一般企業と同様に、最低賃金を支払うだけの収益を得る事業計画ができるかどうか、それによる運営ができるかというようなもろもろの課題がございますので、今後も協議会の中で協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。初めに、定員超過となっているのがどの児童クラブさん

なのか、それから定員に対する超過人数が何人ぐらいか、またその受け入れができないと判断した理由とか基準があれば教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

定員超過となりましたクラブ、現在12クラブあるうちの8クラブが定員超過となっております。そのうち両津吉井、佐和田、金井、新穂、真野、小木、この6クラブにつきましては20名以上の超過ということになったために、4年生以上の平日の利用を制限させていただいたところでございます。残りのクラブにつきましては、現場と調整いたしまして、4年生以上も平日の利用が可能となっております。

それから、基準でございますけれども、私どもまず前提として国が示しております1人当たりの面積、およそ1.65平米というのがございますけれども、基本的にその1人当たりの平米数が下回らないというところがありますし、またお申し込みの期限を一定のところまで切らせていただいたのですけれども、やはりその期限内にお申し込みいただいた方の精査を基本的には優先的にやらせていただいたということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 放課後児童クラブの定員超過なのですが、昨年6月、一般質問させていただいたときに私も市内児童クラブを回ったのですが、その時点で定員があふれているということは既にわかっていたことなのです。市でも把握できていたはずなのですが、そのときにその予測と対策は考えられていなかったのか、その現場のヒアリングというのは実施されなかったのか、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

そういった現状につきましては把握をしております。あとは狭いとか老朽化等々のクラブが数力所ありまして、学校教育課等の関係課との協議、それから現場の確認を行ってまいりました。小学校の空き教室等々については、やはり小学校の統廃合等の絡みもありまして、教室の改修が安易にはできないというような事情も学校のほうからも伺っておりますし、また公の施設を利用した場合、クラブが毎日長時間占有することができないというようなこともあり、なかなか即効性のある対応策がとれていないというのが現状でございます。

また、現場のヒアリングにつきましては、当課の担当者でございますけれども、支援員にアンケートを実施をさせていただきました。それから、実務担当者会議等を開催しまして意見交換を行い、現場の声を吸い上げ、運営に反映できるように努めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 放課後児童クラブは、平成27年4月から小学6年生まで拡大されています。ですので、実際に今困っているお母さんのお話を聞いていますけれども、やはり4月からお子さんを図書館で待たせようかなと言っている方もいるのです。夏休み等の長期休み、親が仕事をしているのであれば放課後児童クラブは利用できて当然のことと私は思います。そうしたときに、佐渡市の対応として、とても子

供を中心とした市の対応とはちょっと思えないなというところを私は今回感じています。そこで、小学4年生以上は受け入れられないという話は、やはり法律で定められている以上通らない話ではないかなと思いますし、やはり学校の空き教室とか、例えば放課後子ども教室との一体的な実施が検討されたのかどうか、子供たちの受け皿をどうやって確保するのか、保護者が納得のいくようなご説明を伺いたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

クラブの利用を希望する全ての児童を受け入れるという施設を今ご用意するという事はなかなか難しい現状でございます。ただ、その中でも子供たちが放課後をきちっと安全に楽しく過ごす場所、居場所づくりというのは必要であるというふうに考えております。今後も引き続き放課後子ども教室等々との連携によりまして、きちっと各地域の現状や今後の利用見込みも踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、この質問をするに当たり、県の生涯学習推進課からちょっと情報をいただいています。きのう教育長のほうからコミュニティスクールを平成33年度までに全学校に設置するというふうにおっしゃっていたのですけれども、私はやはりそうではなくて、今こうやって子供たちがいる場所がないのですから、放課後子ども教室をやっぱり広めていく必要があると思うのです。そこで、ほかの同僚議員からはコミュニティスクールの推進が叫ばれていますけれども、やはりコミュニティスクールというのは放課後児童クラブと放課後子ども教室とは全くの別物なのです。本来学校とは校長先生が先頭に立って年度計画をつくるものなのですが、今の時代、地域の理解なしでは学校運営はできないという観点から設けられた学校運営協議会制度のもとで行われるのがコミュニティスクールであって、話し合いの場のための予算に使われているのがほとんどです。県のほうにも伺ったのですが、やはりその予算の大部分は今、年に3回か4回開かれている会議への報償費に使われているのが実態だそうです。既に保護者とか地域の意見がもう学校に反映されているので、コミュニティスクールは要らないですよと判断している自治体もたくさんあります。佐渡市は、既に昨年から羽茂地区で放課後子ども教室が始まっています。これは、会議を行う団体ではなくて、既に地域の保護者の声とか学校の協力を得た実働部隊なのです。ですから、コミュニティスクールを推進する前に放課後児童クラブで子供の受け入れができないのであれば、まずは放課後子ども教室との一体型を早急に進めるべきと考えるのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、佐渡市はいわゆる平野部と外周りも含めてもいろんな地域事情もございます。それぞれの中で対応できる係員の数の確保等の問題も地域によって大きく違います。そんな中で考えれば、それを常に別個で運営していくことよりも、一体型を目指してそれを実現していくことのほうがかなり子供、児童のためにもいい環境をつくれるというふうに思っておりますので、今度新設になる子ども若者課と教育委員会のほうを連動させまして、その実現に向かいたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

- 2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。放課後子ども教室を開く際の課題が私は2つあると考えています。その1つ目、もう既に始まっているのですが、やはり送迎と実施時間の関係です。放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施場所が離れている場合、放課後子ども教室は午後5時まで、放課後児童クラブは午後7時が大体の終了時間です。放課後子ども教室が終わってそのまま自宅に戻れるお子さんもいれば、まだ親が帰ってこないために放課後子ども教室から放課後児童クラブへ行くお子さんもいらっしゃいます。そのときその2つの場所が離れていると送迎がなければ通えないということになってしまうのです。羽茂地区は、両者が近いので、たまたま実現できているにすぎないと私は考えています。その2つが離れている地区での実施は想定されているのでしょうか。

それから、一体型であれば、放課後子ども教室終了後、わざわざ放課後児童クラブへ子供たちが移動しなくて済むのです。そのあたりは連携に知恵が絞られているのかお聞きしたいと思います。

それから、課題の2つ目、学校の空き教室の問題なのですが、やっぱりそれは学校側の理解だと思うのです。羽茂で実施する際は、教育事務所の職員の方と学校側が理解の場を持って成功しています。これをやはり地域の1人の職員の力量に任せるのではなくて、やはり佐渡市として子供たちの放課後を充実させるといふ市長の方針が必要だと私は思っています。そのときに空き教室を使った一体型の実施について、やはり市長にはその方針を示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の点についてでございますが、基本的に学校教育課と新設する子ども若者課とのそれぞれの小学校以上のところと保育園のほう、この実態のところの現状共有、これが一番大事でありまして、入り口から出口の社会まで、子ども若者課で一体の窓口にしたいという部分で新設するわけでありまして、その情報を全部子ども若者課のほうに集約させながら、その実情に対して学校側で教室等もどう対応していいのか、ちゃんと策を練るといふ形にしっかり整えてその辺のところを推進してまいりたいと思っております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

- 2番（宇治沙耶花君） 県のほうもおっしゃっていたのですが、やはりそのコミュニティスクールは国からの予算が3分の1、市が3分の2ですが、放課後子ども教室は国、県、市が3分の1ずつです。県の方もしっかり普及に力をかけてくださいますし、私がお話を伺ったときも佐渡市に協力していきたいとおっしゃっていました。4月から小学4年生以上のお子さんの受け入れはできないということは、私はもうこうしたことは二度とないようにはしていただきたいと思っておりますし、やはり早急に子供たちの居場所を確保すること、それから支援員の方の負担もふえていますので、支援員をふやすかどうかということもあわせて再度検討していただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

- 議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

- 社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

子供の居場所づくりについては、本当に必要なことであるというふうに思っておりますので、今後とも各学校、施設、公共、民間施設等も含めて確保できるように努めてまいりたいと思っております。

また、支援員の増加につきましては、クラブが拡大となれば当然今の人員では不足しますので、その場合には増加する方向で検討してまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） こちらのフリップをごらんいただきたいのですが、資料の①になります。これ過去3年間のゼロ、1、2歳児の入園希望数の推移をあらわした表になります。社会福祉課のほうからいただいた資料なのですが、現在市内の保育園ではゼロ、1、2歳児の入園希望の総数としては減少しているのですが、ゼロ歳と1歳の入園希望がふえています。特に1歳。平成27年度は10人、それから平成28年度は9人の増加です。先ほど年度当初と年度末で149人の増加、差があるとお聞きしましたが、実際にふえている保育園はどこ保育園なのか。また、なぜゼロ歳と1歳がふえているのか、それから今後もふえる可能性はあるのか、このあたりを佐渡市はどう分析しているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ゼロ、1、2歳児、未満児ということで総称させていただきますけれども、未満児は全域的にふえておる状況でございます。特にここがふえていると、この地区がふえているというような傾向はないというふうに思っております。ゼロ、1歳児の子供たちがふえている理由、出生数も平成26年度で346人、それから平成27年度で382人ということでふえてきていること、それから保護者の就労状況、お勤めされる方が多くなったというようなことと、これまで対策でとってまいりました保育料2人目無料化等の施策が浸透しているのではないかとこのように考えております。

あと、今後ふえるかどうかというところでございますけれども、先ほども申し上げましたが、佐渡市としましては子供たちをふやすための施策を実施して重点的に取り組んでおります。就業先、それから転居が進む地域では年度途中の入園も含め、増加するものというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、第1希望に入れず、第2希望に入園したお子さんが平成28年度は8人いらっしゃるかと伺っています。以前、病院の事業所内保育施設、市内に2カ所ありますけれども、私はそこを取材しているのですが、こうしたところというのは保育料2人目無料化の対象施設にはなっていないと思います。事業所内保育施設というのは、医師や看護師さんの24時間勤務に合わせて子供たちに食事を提供することもありますし、インタビューでは大変助かっているという看護師さんの声を私はたくさん受け取りました。佐渡全体から見れば、事業所内保育施設の園児も全て佐渡の子供たちだと思います。保育料2人目無料化を事業所内保育施設にも拡充させるべきではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

事業所内保育施設の2人目無料化については現在対象外となっております。今年度予算を組むに当たって私どものほうでもそういったことの検討はさせていただきましたけれども、認可外施設等での実施につきましてはやはりもうちょっと事業所のほうと協議を要するというところで新年度予算は見送らせていただ

きました。しかし、全ての子供を対象にするというような方向で今後は検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、続きましてこちらの写真をごらんいただきたいのですが、資料のほうでは②、③、④になります。2月に山梨県甲府市の幼保連携型認定こども園を視察してきました。認定こども園とは、保護者の就労の有無等に関係なく、就学前の子供たちが入れる施設であって、途中で保護者の就労状況に変化があったとしても利用継続できるというメリットがあります。甲府市の方いわく、こちらの認定こども園は甲府市でも大変人気があって入園希望が殺到している園なのですが、なぜこちらの園が認定こども園に移行したかという、理由は2つあります。1つ目が支給認定の基準の中の1号認定、いわゆる保育の必要性を認定されない満3歳以上のお子さんを指すのですが、この1号認定の定員を設定し、受け入れを行ったことで保育士さんの数がふえた。つまり子供たちに手厚く先生が配置できるようになり、その1号認定を受け入れることで園としては収入がふえるためとおっしゃっていました。それから、理由の2つ目、現在甲府市ではいわゆる待機児童はいないのですが、ゼロ、1、2歳児の入園希望は佐渡市と同じようにふえていまして、認定こども園となれば甲府市全体としての受け皿がふえるためとのこと。特に育児休暇明けの希望がふえていとお聞きしました。ここで、資料の①を再度ごらんいただきたいのですが、佐渡市でもゼロ歳、1歳の入園規模は増加しています。甲府市の認定こども園の園長先生がおっしゃっていたのですが、最近育児休暇がとりやすくなってきたので、未満児の入園希望は減るのではないかと考えていたそうなのですが、実際は減らなかったそうなのです。ここでお聞きしたいのですが、既に佐渡市では羽茂でこの4月から認定こども園がスタートします。私は、もし今後佐渡市で認定こども園を進めていくのであれば、募集ありきではなくて、設置者側の運営のメリットですとか1号認定が設定できるのかどうか、それから保育士等は確保できるのか、そうしたことをしっかり設置者と住民側に説明した上で、住民ニーズがどれくらいあるのかを調査していただきたいと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

当然のことですけれども、保護者、地域住民の方々への説明はしっかりと行っていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私が行った認定こども園は、ゼロ歳、1歳、2歳の子供さんがふえているということなのですが、佐渡市も先ほど仮称で佐渡市保育園等運営基本指針を年度末までに作成するというのを伺いました。その移行計画をきちんと定めていただきたいと思うのですが、その内容についてはもう大部分ができ上がっているのでしょうか。先ほどの1号認定ですとか保育士の確保ですとか設置のメリットというものは、そういったところには反映されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、1号認定、2号認定、3号認定というような、そういった細かいところまでは記載をしてございません。ただ、公立保育園のあり方、私立保育園のあり方、それから統廃合に関すること、また認定こども園等に関すること等を大きく方針を立てさせていただいているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今親自身の就労とか家庭環境、私自身もシングルマザーですが、家庭だけで子供を育てることが難しくなっています。私の周りの小学校の先生からは、子供食堂をつくらうかなとか、そういった声も出ています。子供たちの夜御飯が食パン1枚だったりする家庭もありますし、核家族、貧困、親の就労で子供を十分に育てられない、これが佐渡では当たり前になりつつあります。そうしたときに、やはりゼロ、1、2歳児にどういった教育、保育をしていくのかというのはとても大事なことで私は考えています。このような状況の中で社会が子供の順調な発達を促せる環境を保障すること、子供たちへ投資するということが佐渡市の将来に大きく影響するということを先ほど演壇でも述べさせていただきましたが、今実証されてきているのです。親の就労や家庭環境で子供たちにどのような影響が出ているのかをまずは市がしっかり調査すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、私どものほうでは朝食というところで昨年3月ぐらい、それから今年度につきましても実態調査をし、やはり子供たちは食べることは一番大事な基本のことだということで、朝食を食べているかどうか、そういうようなことについての調査を行いながら、支援が必要だというような家庭については子ども若者相談センターと連携をしながらやっている実情もございますし、また昨年9月でしたか、県のほうで実施をしました子育て世帯調査等を踏まえて、一応圏域ごとには分かれておりますけれども、なぜか佐渡が入っていない、上中下越に分かれておりますので、そういうようなところの分析を県のほうからもきちっとバックデータをいただいて佐渡の状況を確認していくことが必要と思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 全国では、保育士が足りないために認定こども園へ移行できない例も見られますが、保育士の確保だけではなくて、今やはり問題になっている、もう一つ、保育の質だと私は思うのです。保育者の方々が子供の発達を理解しないまま未満児さんの保育に携わっているということが少なくありません。ゼロ歳ではどういう成長があり、1歳では何に気をつけなければならないのか、そうした研修が一度もない、または園長先生任せになっている。佐渡市からいただいた資料では、勤務形態を問わず研修を実施しているという回答でしたが、先日市内のある保育園で子供の発達や気持ちを理解していない保育士と子供の間でトラブルがあったというお話を伺いました。佐渡市のほうも保育園と保護者の話を聞き、対応されたと聞いていますが、これはやはり子供を理解する機会がなかったことが原因ではないかと思えます。なぜそうしたときに問題への即時対応ができないか。やはり社会福祉課の職員の方々も保育や教育の

専門家ではないですから、保護者から保育園でこんなことがあったと電話を受けてもそれが適切か適切でないのかわからないと思うのです。市長、もっとこうしたところで、子供の発達について子供にかかわる全ての大人の総合力を私は高めていくべきではないかと考えています。まずは、勤務形態にとらわれないう先生方への研修、それから教育の機会を毎年同じような時期に実施して、子ども若者課に発達を熟知している方を配置していただきたいと思います。子ども若者相談センターの職員の方々は子供の発達を熟知したプロなのですけれども、やはり本庁職員となると、ふだん子供に接する機会とか経験がない方もいらっしゃると思います。ここへの配慮がこれまでちょっと足りなかったのではないかなと思うのですけれども、このあたりについていかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

毎年同時期に実施するかどうかというのはまた別ですけれども、これまでも勤務形態を限定せずに研修は実施をしております。ただ、やはり繰り返し研修することというのは必要だと思っておりますし、先ほどお話のありました子ども若者相談センターには保育専門員が在籍しております。なので、市内保育園全域、私立も含めてですけれども、保育支援専門員、それから巡回支援専門員等を配置しまして児童の発達支援を目的に巡回指導を行っております。また、年々巡回の回数もふやしていつている現状がございます。子ども若者課に子供の発達を熟知する職員ということでございますけれども、子ども若者相談センターも子ども若者課の所属職員でございます。現場等々はございますけれども、やはり一体となって取り組んでいくことが必要と思っておりますし、子供にかかわる大人が同じ意識を持って子供にかかわることが一番大切なのではないかと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 保育の質のお話なのですが、私が視察に伺った甲府市の認定こども園、例えば宇宙飛行服をつくってみたいといったお子さんの発案で、園児たち自身が自分で電話をかけて、科学館の了解を得て、何日の何時に行くかという予定を子供たちが立てていました。行く前にはインタビューの内容を考えて、当日実際に大人の話聞く、自分で目標を達成するというやりとり、そこには予算的なものもついていると思うのですが、それが甲府市の認定こども園では日常で行われていたのです。私は、こうしたことがやっぱり自主性を育てていくということにつながっていくと思います。佐渡市ではどうでしょうか。子供たちが実現したいことに自由に使える、そういった予算をつけるという発想があるのでしょうか。これは、京都大学の准教授で柴田悠さん、社会保障論の専門家なのですけれども、柴田さんの研究でも言われているのですが、子育て支援は法人税減税とか公共事業よりも経済的な波及効果が高いという研究結果が出ています。特に保育サービスへの量と質への投資、それはGDPをふやすし、貧困をも減らすという結果が出ています。ゼロ歳から5歳までの幼児教育に、やはりこれからは重点投資していくことが私は将来の佐渡を変えたいと思っています。子供たちに佐渡に戻ってきてほしいのであれば、まずは保育園、幼稚園、認定こども園のどんな部分にどういった予算をつけるべきか本気で検討していただきたいのです。そのことをやはり保育、教育の現場から声を吸い上げれば具体的な事業は幾つでも出てくると思うのですが、そのあたりについてどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

子ども若者課につきましては、窓口の一元化、それから子供を中心とした施策に取り組む部署ということで設置をされますので、新年度以降さらなる効果的な支援策について検討するということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） やはり大人たちにもっと子育てに関心を持ってもらいたいと私は思っています。今まで私たち母親が子育て世代と市長との対話集会で訴えてきたことは、やはり4年前も2年前も今もほとんど変わっていないと私は考えています。お母さん方は、4年たってやっと市長さんが少しは子供のことをわかってくれるようになったよねと言っていたのがやっぱりこれまでのやり方です。しかし、今は子育てを大事と考える市長であるのですから、現場でどんな部分にお金をかけてほしいと思っているのか、子供たちの様子を市長自身にやっぱり見てきていただきたいなと私は考えています。日本も佐渡もそうなのですが、男性の育児参加が本当に少ないと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば、河原田保育園はシロアリ騒動で今工事をやっておりますが、そのこの保護者の皆さんにも一度ぜひ見に来てくれという要望を受けておりますし、この議会が終わったあたりに時間を見つけて行こうと思います。それ以外につきましても、例えば先日水津方面の地域の集会にも出させていただきました。あちらのほうでは、先ほど言った放課後児童クラブとか、いわゆる延長保育がまだ実現もしていない地域もございます。その辺も含めて、いろんな地域、違った事情のところをある程度ポイントを見ながら実際に目にするために行ってみたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 続きまして、出生数を440人にするための具体的な方法について伺います。

先ほど市長はトップレベルの子育て支援を佐渡市では実施しているとおっしゃっていましたが、私が今の佐渡市に足りないと思っているのは、やはり佐渡市将来ビジョン等に掲げた目標を達成するための正確な数値の把握だと思っています。今月はどの地区に何人子育て世帯が移り住んだのか、もし子供がふえている地域があるのであれば、何人ふえて、その理由は何なのか、そうしたことを本気で調査していかねばならないと思いますが、現在その数値や理由の把握はされているか。それからまた、20歳から39歳の若年女性は今後どう推移していくかという予測は考えられているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

まず、数値の把握につきましては、平成27年度に佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を立て、平成28年度に佐渡市将来ビジョンの見直しをさせていただきました。その中で施策をつくる中で、現在は大きな全体の数値でしか把握しておりません。この後早急にKPIの確認もごきますので、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のビジョンの施策の実効性も兼ねながら、具体的に申し上げますと、これは平成

26年10月1日から平成27年10月1日の1年ですが、佐渡市の出生数は347名が平成27年10月1日から平成28年10月1日では371名と24名ふえております。新潟県は減っている中でこういう数値が出ておることも踏まえまして、早急に具体的なものの検証に入りたいというふうに考えております。

それと女性の人口なのですけれども、佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを立ち上げた中で推計をもちろんしております。平成27年の国勢調査では、今20歳から39歳の女性人口は4,005名でございます。それで、佐渡市のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンの中で、これは特殊出生率は2をキープしていると、人口減少は社会減が5年に50%ずつ減少するという前提でございます。この取り組みをする中で、2020年、4,226人、2025年、4,142人、2030年は若干ふえる計算になっておりまして、4,295名でございますが、2035年には4,080名ということで、やはり落ちていくという計算にはなっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ただいまの結果から、やはり佐渡市では妊娠可能な女性が今後減っていくことになると思います。では、その若年女性の方々はどのような支援を求めているらっしゃるのか。これまでも市は子育て支援のアンケートを実施してきていますが、また今年度社会福祉課主催で佐渡市児童虐待防止研修会が実施されていて、私も参加しています。その中で、新潟県立大学の先生が行った佐渡市在住のゼロ歳から2歳の児童がいる全家庭、955世帯へのアンケート調査がありました。資料の⑤をごらんください。回収率は594世帯、62.2%でしたが、佐渡はゼロ歳から2歳の7割が核家族、またはひとり親です。そして、ゼロ、1、2歳の65%が保育園を利用しています。また、佐渡市の子育てにおける育児サポートの傾向では、配偶者による支えが少ない人の割合が4人に1人、同じような子育て中の人とのかかわりが少ない人が6人に1人、それから気軽に子供を預かってもらえる先のない人が2人に1人です。また、子育て支援センターの存在そのものを1割の方が知らないと答えています。それから、資料の⑥をごらんいただきたいのですが、必要を感じているサービスで一番多いのは家事支援です。次に訪問支援、ファミリーサポートセンターが続きます。ファミリーサポートセンターは、私が職員のときからもっと使いやすくしてほしいという声があり、ずっと言われ続けてきていることだと思います。忘れてならないのは、ファミリーサポートセンターは家事支援もできるということだと思います。要綱にも明記されています。ですが、制度の中身が市民の皆さんに知られていない。やはり市長、ゼロ、1、2歳の愛着形成を保障する環境というのが今の家庭には足りない分、家事支援ですとかファミリーサポートセンターの充実が真っ先に考えられなければならないと思うのですが、今年度の施策にはこれらが反映されていません。この結果を受けてどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ファミリーサポートセンター、私どもファミサポというふうには呼んでおりますけれども、子育てをお手伝いしてほしい方とお手伝いしたい方が会員登録して、お互いに助け合う有償ボランティアという制度でございますけれども、今ほどの家事支援につきましては産前産後に今のところ限定をされております。サービス内容の充実につきましては、佐渡市社会福祉協議会と検討してまいるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) 私は、実際子育て世帯に具体的な家事支援、こういったものを望んでいるのかは聞いてみないとわからないなと思っています。また、ファミリーサポートセンターは今佐渡市社会福祉協議会に委託されていますが、担当がお一人で大変忙しい。市は、佐渡市社会福祉協議会に運営から全てお任せしていますが、中身を把握されているでしょうか。私が思っているのは、非常に使いにくい仕組みなのです。市職員の方でも登録されている方はたくさんいらっしゃいましたけれども、皆さんほとんど使っていません。料金も一律で、所得によっての減免もありませんから、貧困家庭であればなおさら使いにくい制度だと思います。私は、やはりこの制度の中身を見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

今年度そこにつきましてはできなかったというところがございますけれども、利用したい、必要な方が使いにくい制度というところでは全く意味がないと思っておりますので、利用者の声を聞きながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) 次に、望まない妊娠などの特定妊婦、それから保護者が障害を持っているなどの理由から養育費を支援する必要がある要支援児童への対策について伺います。法律上は、要保護児童と言われているようですが、今これらの方々が佐渡にどれくらいいるか把握はしていいらっしゃるでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

各関係機関から上がってきている要支援児童数として当課では把握をしてございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) 私も虐待の研修会に出てそれらの詳細は聞いているのですが、では資料の⑦をごらんください。これ虐待のリスク要因になります。これは、佐渡市の児童虐待の現状についての研修会でいただいた資料ですが、今虐待児の4割の子がゼロ歳で亡くなり、そのゼロ歳の4割がゼロ日で死亡しています。トイレで産むなどと報道されることもありますが、やはり望まない妊娠が子供の命を奪ったり、母親を犯罪者にしてしまう可能性があると思います。佐渡市の児童虐待、その検証の結果では、主たる虐待者は実の母が6割から7割を占めています。また、今の時代は兄弟が少なかったり、私自身もそうなのですが、自分の子供が生まれるまで赤ちゃんをだっこしたことが一度もなかったんです。何の経験もないまま次の日からおっぱいをあげて、おむつを交換して、だっこしておんぶが始まるのです。そうしたお母さんが今たくさんいらっしゃると思います。やはり望まない妊娠を避けてかけがえのない命を上手に育てていくためにも、高校生とか出産を控えた妊婦さんに赤ちゃんとおふれあう機会等の新規事業を実施してほしいと私は考えています。それからまた、要支援児童については家庭状況を把握した上で訪問支援を実施すべきと考えますが、お願いできますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

命の授業につきましては、子供や若者にその大切さを伝えるということは非常に大事であるということで、当課子ども若者相談センターのほうに在籍しております助産師が保育園、小中学校等で命の授業を今年度9回ほど実施してございます。今後は、児童生徒が乳幼児とふれあう体験も必要であるというふうに考えますので、教育委員会と連携しながら検討してまいりたいと思っております。

また、要支援児童、要保護児童につきましては、医療機関、学校、保育園等々、関係機関からの通告を受けて児童相談所と連携して対応しております。また、これらの支援が必要な妊婦から児童につきましては、私どもが事務局を務めております佐渡市要保護児童対策協議会、そちらのほうで台帳を整備しまして、定期的に関係機関での情報共有を図りながら支援方針の見直しを行っておるところでございます。当然必要と認められる家庭に対しましては、在宅の助産師、保育士等によりまして家庭訪問を行うなど、養育支援も実施をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） やはり子供とふれあう機会をふやして皆さんに命の大事さをわかっていただく、そうした政策をもっともっとふやしていただきたいと思います。

続いて、年々増加する発達障害に対する一般就労への支援拡充について伺いたいと思います。資料の⑧をごらんください。これは、障害者就業・生活支援センターあてびさんによる就職者の定着率をあらわした表になります。これを見ると、精神障害者の1年後の定着率が46.2%と少しほかよりは低い数値となっています。発達障害の方が障害者雇用枠で働く際、発達障害の手帳というものは存在しないので、障害者手帳を取得して就職活動を行うことになるのですが、この数値には発達障害の方は含まれているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもは、手帳の種別によってカウントしておりますので、発達障害という方が何名いらっしゃるかというカウントはできておりませんが、少数含まれているというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡市の障害者に対する政策というのはほかの自治体より進んでいて、職員の大変な努力があることを伺っています。新規で始まる事業なのですが、障害者職場実習支援事業、これまで県や新潟市等では実施されていましたが、佐渡市でも実施されるということで大変うれしく思っているのですが、確認させていただきたいのですが、この新規事業は県の事業との併用は可能なのでしょうか。

また、佐渡市の事業の中に頻繁に出てくるのが受け入れ事業先の農家という文言なのですが、これは農業と障害者を組み合わせていきたいという、そうした佐渡市の方向性があることなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回提案させていただいております障害者職場実習事業につきましては、県の制度と同時での利用というのはできません。同じ人が同じ日に別の場所に行くことはできないわけですから、同時の利用はできません。ただし、期間が違えば併用可能です。県のほうにつきましては、一定の期間、長期間の就労というところの条件がございますけれども、やはり障害の特性によって短期間でなければ働けない障害の方もございますので、ぜひこういった事業を活用していただいて、働くことの喜びや自分に合った仕事を見つけていただきたいなと思っております。また、農業、農家というところがございますが、今ほど申し上げましたように、その障害特性に応じてその人に合った働き場所というのがあると思っております。なので、就労先の一つとして農業、農家というような可能性があると考えておりますし、ただ農業と福祉の連携には今年度既にチャレンジしておりますので、今後もそういった方向性は持ちながら続けていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは、ある障害者就業支援ワーカーさんから聞いたお話なのですが、佐渡の企業というのは障害者への理解が弱くて、こういった人材が欲しいという企業側からの要望はゼロなのだそうです。このあたりについて企業側への働きかけ、企業に障害を理解していただく取り組みは実施していますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもとしましては、精いっぱい努力をしておるところでございますし、また障害者雇用の企業見学会、研修会などを通じまして、実際に障害者雇用している事業者にも別の企業が見に行きたくて、視察に行きたくてというようなことをしまして、障害者雇用の理解が進む努力をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、この写真をごらんいただきたいのですが、資料では⑨になります。私は、この3月定例会までに何人かの発達障害を抱えた方々に会ってきました。こちらのAさんとさせていただきますが、このAさんは発達障害です。就職するために精神障害者保健福祉手帳を取得されました。現在グループホームで暮らしながら市内の介護施設の障害者雇用枠で働いていらっしゃいます。今年の4月から働き始めたのですが、初めの3カ月は自分の勝手な思い込みや不安で相手を怒らせてしまうことがあったそうです。現場では利用者とともに楽しそうにお話しされていて、私が見ているだけでは、Aさんがどんな障害を抱えているのかわからないというのが私の第一印象でした。しかし、その仕事先やグループホームでの生活に密着するうちに、例えば作業日誌を5行書くのに30分が必要であったりとか、またインタビューするこちら側の意図がわからないと不安で話ができないという、そういったさまざまな一面が見えてきました。そこで、介護施設側が考えたのが交換日記です。資料の⑩になりますが、このように現場責任者の方とAさんが日々不安に思ったこと、現場での声かけを毎日やりとりしています。ほんのささいな取り組みに見えるかもしれませんが、今私の周りで発達障害を抱えた方々はやはり人間関係

に非常に敏感で、半分思い込みのような形で仕事をやめている方が大変多いです。それが原因でやはり定着できない。何が足りないかという、意思疎通へのサポートだと思うんです。では、佐渡市があそこであることは何か。やはり現場対応の成功例をさまざまな企業と共有する機会を持つことだと私は思います。障害への理解も大事なのですが、やはりそれ以上に企業側がどのような対応をしたことが定着につながったのか。そうした成功例を企業同士で共有する機会を、市長、佐渡市が手動でつくっていくべきではないかと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたけれども、これまでも企業の方々に参加をしていただきまして、実際に障害者の方を雇用していただいている事業所の視察等を実施してまいりました。今ご提案いただいたような現場対応の成功例というところにつきましては、今後そういった情報共有が図れるように視察会等を工夫していきたいというふうに思っております。

また、今週ですけれども、3月8日には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、それから改正の障害者雇用促進法の研修会を行いまして、市内企業の方々からもご参加をいただくなど、障害に対する理解を深める努力を今後も続けてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） このAさんの困り感というのは、グループホームの世話人も同じように抱えています。現在世話人への障害に対する研修などは実施されていません。しかし、世話人は利用者の方々にとっては母親であり、一番身近な存在です。世話人の雇用は、私は法人の問題と片づけてよいとは思っていないのです。世話人にもお話を伺ったのですが、例えば特別支援学校を卒業した後、グループホームを利用している若い方もいらっしゃいます。その世話人が男女のことであったり家族のこと、さまざまな相談に乗っているわけです。個人情報やりとりが世話人と交わされている。私は、その世話人が情報を持つということが悪いという方向性ではなくて、世話人がいるから障害を持った方が安心して暮らせている、そうした世話人同士の情報交換会というか、交流、そのネットワークをつくるべきと考えているのですが、そのあたりについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

関係者間の連携というのはこれまでも取り組んできており、そこが一番大事なことだと思っています。ずっとその施設にいらっしゃるかどうか、また別のところに移ることもありますし、いろいろな障害の特性を理解いただくことは悪いことではないと思っております。また、そういったような課題等を整理しまして連携がとれるよう指導してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今佐渡市内に精神障害者健康福祉手帳を持っている方だけでも平成26年度は4,440人いらっしゃいますし、企業だけの努力では、私は障害者を理解するということには限界がある

すが、まだ実現できていません。この2期にまたがる計画性のなさを佐渡市はどう考えているのか。それから、事業所と検討はしているということなのですが、具体的にどのような形で就労継続支援A型を設置していく計画があるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども就労継続支援A型の設置につきましては協議を行っているというところでお話をさせていただきましたけれども、やはり整備につきましては社会福祉法人等が新規に設置をするというところが今までの計画の中の流れでございました。現在の就労継続支援B型をA型に変更する方法もございますし、それから就労継続支援B型をA型とB型の分割した方法というのものもあるかと思えます。また、株式会社等の民間企業が新たに施設を整備するという、いろいろなやり方があるかと思っています。市内事業所におきましても、私どもとしましては先ほどの就労継続支援A型とB型を分割でやるというような方法であれば、現在も就労継続支援A型の事業所の設置は可能ではないかというふうに考えておりますけれども、やはり法人の考え方、利用者、家族の意向等があるかと思えますので、私どもの計画の中で就労継続支援A型を設置するといっても、利用者等のニーズがなければそれは設置の意味がないというふうに考えておりますので、次年度計画の中でも設置に向けた協議を進めながら適切な時期に設置をしたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私も発想を変えていくことが必要だと思っています。それから、やっぱり就労継続支援A型の見込みがなかなか難しいとすれば、やっぱり工賃だけでは特に発達障害を持っている方々は生活できないのです。ですので、工賃アップの施策というのをやっぱり考えていただきたい。現在新潟県内には就労継続支援A型が30カ所、平均月給は4.5万円から最高は11万6,000円です。佐渡の作業所では時給74円から324円、平均で201円、月に2万円から4万円の収入です。その工賃を100円上げるだけでも私は違うと思います。工賃アップのための支援、研修会を佐渡市はもっともっと行っていくべきだと思います。ほかの自治体では県も市も一緒になって工賃アップの研修や支援に力を入れているところもあるのですが、佐渡市としてはどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

工賃アップの取り組みにつきましては、これまでも国等によりまして障害者就労の施設からの物品調達等を推進していただきというような法律の規定に基づきまして物品調達の方針を定め、市でも購入に努めてまいりました。また、自立支援協議会におきましてもやはりそういったことは検討課題となっておりますし、研修会の開催、福祉施設の連携を進めるために、今佐渡市では授産ネットワークというようなものを設立をして、共同販売、パンフレットの作成などに取り組んで工賃アップに努めてまいりました。また、市の各課の担当者に対しまして、障害者福祉施設の授産品の紹介や請け負うことのできるような作業、それからそういった紹介を行うプレゼンテーションを実はこの3月24日に開催をしたいと考えております。そういった場合は、障害者が自分たちのつくった商品にやはり誇りを持ちながらプレゼンテーションをするというような場にしていきたいのと、やはりどういう目的でこういったものがつくられているのか、こう

いったことをすることによってどうなるのかというようなことを考える機会にもなるかと思っておりますので、有効にしていきたいと思っております。

また、施設の授産品、どちらかというと一時的なものになりがちなのですが、それが長く愛されて利用されるような商品の開発というようなところを関係者で継続して支援してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 自分でやっぱり収入を得ることというのは、将来的に本人の自立につながっていくと思うので、もっと力を入れていただきたいと思います。これは私の考えなのですが、やはり発達障害の方々が必要な仕事を求めているのかというのを調査を行って、その作業所だけではなくて一般就労へ移行できる仕組みをやっぱり佐渡市がある程度形をつくっていくべきだと私は考えています。特別支援学校を卒業後の一般就労率というのは佐渡は高いと思うのですが、それが定着しているかどうかとなると非常に弱い部分ではないかなと思います。作業所の工賃のみでは自立ができませんし、その一方工賃は作業所で食べるお昼御飯代等に半分が消えてしまうなどの理由から、障害年金をもらえるのであれば作業所では働かなくてもよいという選択をされる方もいるとお聞きしました。私は、2月の初めに東京都で障害者雇用を進めている企業に視察に行ってきたのですが、そちらの企業の社長さんは発達障害を抱えているのですが、大企業に成長させて、各都道府県に支部もつくっていらっしゃる方でした。就業支援員も同じようなことを言っているのですが、新潟市などは小さいころから将来の就労を見きわめて支援に入っているそうなのです。でも、佐渡市は子ども若者相談センターなどからの情報提供はあるのですが、やはり全ての子供たちを把握しているわけではないので、障害者就業・生活支援センターあてびで初めて把握するケースもあると。個人情報という壁はあるかもしれないのですが、やっぱり私は障害があるからこそ小さいころからの特性の見きわめ、就労への支援が必要と考えています。やっぱり高等学校を卒業して、または将来少し大きくなってから定着できないというときに、その子ども若者相談センターで培ってきた幼いころからの情報の共有、そこをやっぱりこれからとっていくべきだと思うのです。そこはぜひ実施していただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まさに今議員がおっしゃっていただいたことを目的に子ども若者相談センターが設置されたものと思っております。また、平成24年度から発達障害児の早期発見のために巡回指導を実施してまいりましたが、佐渡市の子供はほぼ全数把握しているというふうに担当のほうは申しておりました。やはりそこでは心身の発達の促進、集団生活に適応できるようになるための訓練、相談の場等々を行うために平成26年度から療育教室を実施し、今年度につきましては平日、週5日の開催にまで拡大をまいっております。やはりこれまでの取り組みが非常に成果を出してきているなというふうに思います。当時発達支援で見守ってきた子供たちが今小学校に入学をしています。低学年の状況ですが、やはり就学後も学校生活に適応し、落ちついて学習に取り組むことができている。これは、やはり子ども若者相談センターの相談支援の実績ではないかと私は思っております。また、こういったことによって子供の自己肯定感を育てて

今後安定した学校生活を可能にし、将来の就労の礎を築くということがよろしいかと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 国では、平成30年に就労定着支援が個別事業化される予定です。今後ますます一般就労が促進されていきます。私は、佐渡市が今後も作業所での支援をこのまま続けるのか、それとも今後は社会に出て働くことを目的として障害者政策を進めていくのか、今が過渡期だと思っていますが、そこは市長のお考えをはっきりと打ち出していきたい。市長は、障害者を雇用した企業が助成金を受けられるような佐渡市オリジナルの制度を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 助成金等々については、国としても一定の規模の企業に対しては従業員数に対するパーセンテージで、逆にそのパーセンテージを満たさなければペナルティーを科しているというような制度もございます。それも含めて実際に今後の支援が必要な皆さんの動向と就業の安定率等々を見ながら、ちょっと必要に応じていろんな角度から支援の必要性があれば検討してまいりたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡市は、障害者の割合が高いと思っています。そこを本気で検討していただきたいと思います。

最後に、本当のバリアフリー社会を目指すのであれば、市民への啓発機会をふやすべきだと私は思っています。それは、パンフレットや講演会だけではなくて、佐渡市が設置するさまざまな附属機関、それから懇談会等に障害を持つ方々にも一定の割合で参加していただくことは、いかがでしょうか。雇用するわけではないのですから、実現はそれほど難しくはないと思っています。まずは佐渡市役所から始めていただきたいと思いますが、そこをどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私ども主催する会議につきましては、ほぼほぼ障害者の方々に参画していただいておりますが実情でございませぬけれども、やはり別の会議等におきましても障害者の方々にご参加いただくことが有効であるというものには積極的に参加を促していきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 最後に、済みません、市長にもう一つ、ゼロ歳から5歳までの就学前教育への投資、ここについてどのようにお考えになるかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ゼロ歳から5歳児、特にこれは人間形成において一番礎になる世代でございます。こここのところをしっかりと、周辺環境も含めて、順調な形でどう育てていくかということが将来を担う若者の創出、育成についても一番大事な部分だと思っていますので、今後は子ども若者課を中心に一本窓口でトータルフォローをしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、13日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時23分 散会